

令和5年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和5年9月15日 午前 9時30分 開議

2. 令和5年9月15日 午後 2時13分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番 日 名 義 人 2番 加 藤 高 志

3番 山 本 洋 平 4番 石 井 壽 富

5番 丸 山 節 夫 6番 河 上 真 智 子

7番 山 崎 8番 黒 田 員 米

9番 成 田 賢 一 11番 西 山 宗 弘

12番 難 波 武 志

6. 欠席議員

10番 渡 邊 順 子

7. 会議録署名議員

2番 加 藤 高 志 3番 山 本 洋 平

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 亀 山 勝 則 書 記 平 澤 瞳

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 本 雅 則 副 町 長 岡 田 清

教 育 長 石 井 孝 典 会 計 管 理 者 早 川 順 治

総 務 課 長 片 岡 昭 彦 税 務 課 長 山 本 敦 志

企 画 課 長 大 樫 隆 志 協 働 推 進 課 長 中 山 仁

住 民 課 長 古 好 広 徳 福 祉 課 長 古 林 直 樹

保 健 課 長 塚 田 恵 子 子 育 て 推 進 課 長 根 本 喜 代 香

農 林 課 長 山 口 文 亮 建 設 課 長 大 月 豊

水 道 課 長 歳 原 雅 則 教 委 事 務 局 長 大 月 道 広

定 住 促 進 課 長 荒 谷 哲 也 加 茂 川 総 合 事 務 所 長 宮 田 慎 治

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

日程第3 報告第7号 請願審査報告について

日程第4 報告第8号 請願審査報告について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

報告第7号 請願審査報告について

継続審査

報告第8号 請願審査報告について

採択

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。10番、渡邊順子君が所用のため欠席です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、加藤高志君、3番、山本洋平君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

6番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。

質問は、難聴対策について、周産期から小児期を通じてのフォローアップについて、個別避難計画についての3項目です。

質問の形式は、一問一答です。

昨日、同僚議員から、モバイルクリニックについての質問が出ておりました。これは、診療機器と看護師を乗せた車で、通院が困難な方の地域や御自宅のほうへ出向き、遠隔で医師の診察を受けることができる取組です。これもデジタル技術が生み出した新しい医療の形です。

私は、デジタル田園健康特区の最大の貢献は、町民の命と健康を守るために最も大切な

もの、すなわち医療の脆弱さを補い、安心して暮らしていける環境整備を進められることだと思っています。何より、岡山大学との連携ができたことで、今まで医師を確保するために、町長が何度も何度も足を運んでも門前払いだったものが、デジタル田園健康特区の事業によって結びついたことで、切望していた内科医師を派遣していただくことができました。今、たった一人の医師を確保することがどれほど難しいことであるか、皆さん御存じでしょうか。一人の医師の存在が、金銭的価値では計れないほど大切なものであると思います。

岡大においても、カリキュラムの変更で医師の数が減り、厳しい状況であるにもかかわらず、医師を送っていただけたのは、まさに医療過疎の窮地をデジタル技術を使って何とか救おうというデジタル田園健康特区の事業に、我が町が全国の先鞭を切って指定された賜物であり、この機を逃すともう二度とないチャンスだと思っています。町民が安心して医療を受けることができる、これが私の望みであり、誰しもが望んでいらっしゃるのだと思います。そのためにも一人一人が我が事として捉え、関心と理解を進めていただけるようお願いしたいと思います。

では、質問のほうに移ります。

まず、認知症予防のための難聴対策についてお伺いしていきます。

今回、難聴対策について取り上げたきっかけは、町の公告、告知放送です。AI音声になってからかなり経ったにもかかわらず、いまだに高齢の方から、聞き取りにくい、何を言ってるのか分かりにくいなどの御意見をいただくことがあるからです。御意見を伺うたびに担当課にお伝えし、対応していただいたので、改善されてきたとは思っていましたが、先日、あるサロンで、やはり聞き取りにくいので、もう少しどうにかならないだろうかとの御意見をいただきました。ただ調整をしてほしいといっても、既に何度も調整を行なっているため、改善するポイントが分からないと対応しにくいと考えて、聞こえの専門家である言語聴覚士にアドバイスをさせていただきました。

自宅のオフトークを使って、恐らく大方の高齢者の御家庭でしていらっしゃるような環境設定、つまり生活雑音があり、しかもテレビ音量が大きな状況下でオフトークの放送を聞いていただきました。その結果、高齢者の方は、高い音域の音は聞き取りにくく、低い音域の音は聞き取りやすい。ただ、町が使用している機材がどこまで微調整ができるのか、またオフトークのスピーカーの性能がどうなのかが分からないので、まずできる策として、文章の区切りを短く明確にして、スピードもやや遅くしてみてもどうかとアドバイ

スをいただきました。早速、担当課に伝えて対応をしていただきましたが、少しは聞き取りやすくなっていると思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

スマホやパソコンで情報収集をする習慣や、その環境にない方にとっては、町の告知放送は情報を得るための大切な手段の一つです。ただ、技術面で対応しても、根本的な解決にはなっていません。聴覚の問題、つまり難聴の発見と改善が必要です。

私が主宰する、これからの地域の医療と福祉を考える会のミーティングでは、岡山大学病院の聴覚支援センター長、片岡医師の講義を伺いました。

年齢が上がるにつれ有病率は高くなり、高血圧や心疾患、糖尿病、脳血管障害など、様々な病気で受診されている方は多いと思います。中でも最も多いのは高血圧疾患で約1,500万人、脂質異常、いわゆる高コレステロール血症で約400万人とされています。

これと比較して有病率が高いのが難聴で、約1,400万人だそうです。しかし、これは推計値であり、実際の受診者は約20万人。つまり、難聴を年だから仕方がないとか、受診がおっくうだ、町内に耳鼻科がないから遠くまで通院できないなどの理由で受診しないまま放置している方は少なくないのではないのでしょうか。難聴は、ただ生活上の不便があるだけではなく、大切な情報を得られないことによる不利益や、安全上のリスクを被る可能性が高くなるだけでなく、それ以上に危惧されるのは、聞き間違いや人間関係のトラブルで、次第に周囲の方とのコミュニケーションが減っていき、孤立することによって認知症へと進んでいってしまうことです。

認知症の中で、病気の治療や社会的孤立状態の解消など、対応次第で予防が可能なのは40%とされています。その中でも、難聴の改善によるものは8%だそうです。難聴を早く発見し、適切な補聴器をつければ予防効果があるということです。

そこで、現在、岡山大学との連携により、難聴の早期診断が町内で行えるような取組が進んでいます。その概要と開始時期についてお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

6番、河上真智子議員の御質問についてお答えいたします。

遠隔診療につきましては、吉備高原医療リハビリテーションセンターと下加茂診療所に

において、令和6年2月を目途に実装できるよう事業を進めているところでございます。現在、岡山大学病院の内科、耳鼻科、小児科、産後助産ケア等の専門医が遠隔診療を行えるよう、システム構築、難聴スクリーニング等の機器の整備及び検査箇所の環境整備等の準備を行なっているところでございます。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

来年2月を目標に準備がなされているということです。

難聴の遠隔診断は、車を運転されない方でも、ちょうどこの10月から始まるデマンドタクシーの利便性の向上、すなわち賀陽エリアと加茂川エリアをまたいでの移動の拡大や、町内を循環するへそ8バスなどの公共交通移動手段を利用して検査が町内でできるという、デジタル田園健康特区事業の目指す医療過疎地での問題解決に関する成果の一つだと思います。ぜひ、多くの方に利用していただきたいと思っています。

難聴の診断をした後、症状に応じて必要になるのが補聴器です。本年度から、障害認定がなくても、補聴器の購入の際に最大5万円の補助制度が創設されております。現在までの補助金申請数はどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、御質問にお答えいたします。

補聴器購入助成制度につきましては、令和5年4月から制度が始まっておりまして、対象者は65歳以上の方で、聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方になります。

現在まで10件の申請がありました。当初予算におきまして、10件分の助成金を計上しておりましたが、10件に達しましたので、今回の議会定例会におきまして追加の補正予算をお願いしているところでございます。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

もう10件の申込みがあって、さらにもう10件追加をしていただけるということで、

ぜひこの制度を利用して購入される方を助けてあげていただきたいと思います。

補聴器を購入した後で最も大切なのは、細やかな調整です。買ってつけてみると、当初はとってもよく聞こえます。次第に周りの音がうるさくて嫌になったとか、聞こえ方が合わなくなってきた、などという理由で補聴器を外してしまう高齢者が多いようです。私の母もその一人でした。使っているうちに脳が慣れてきて、最初の設定では合わなくなってくるため、調整が度々必要なのですが、毎日つけるように言っても、合わないから外したとかということが度々あって、何度も何度も調整のために、購入したお店に通いました。

大体の目安ですが、補聴器に慣れて、違和感なく使えるようになるためには、調整を重ねながら約半年から1年かかります。最近の補聴器は、ダイヤルで調整していた昔のものとは違ってデジタル式のため、パソコンを使って信号を送って微妙な調整をする仕組みになっています。そのため、高性能なのですが、反面、高価です。せっかく購入したのにそれを理解せず、もったいない状況になっている方は多いと思います。5万円という決して安くはない補助金を投入しているのであれば、使い続けてもらうためのフォローアップが必要ではないかと考えます。それに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

購入後のフォローアップにつきましては、包括支援センター並びに居宅支援事業所の職員との関わりの中で状況を確認することは可能だと考えておりますので、可能な限り購入後のフォローアップにつきましても行なっていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

岡大のほうからは、補聴器の調整やフォローアップのために、町内で対応してくださる補聴器センターの配置も考えているとのお話も伺っていますので、包括支援センターのほうからの支援と併せて、よりよいケア体制ができることを期待しております。

また、難聴は認知症対策でなく、災害時、非常時における命の危機にも直結しています。先日の新聞記事に目を通された方もいらっしゃるでしょうが、岡山大学難聴支援セン

ターの片岡医師の調査によると、被災経験のある聴覚障害者の7割が警報音が聞こえずに困ったと回答されたそうです。それを裏づけるように、全国で自然災害が相次ぐ中で、耳からの情報が届きにくい障害者や高齢者といった災害弱者が逃げ遅れるケースが起きています。そのような方々にスムーズに情報を伝える取組は、大切な命を守る上で重要ですが、高齢化が進む我が町では、緊急情報の伝達に関しての取組はどのようになっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

耳の不自由な方へは情報が届きにくく、的確な判断や避難行動に結びつきにくいことが考えられます。災害等、非常時における情報の伝達につきましては、非常に重要だと認識しております。まずは町内での地震・土砂災害警戒情報、避難情報、火災発生情報等の緊急のお知らせを配信します、吉備中央町防災・火災情報配信サービスへの登録をお願いしたいと思っております。

また、災害時における要支援者台帳へ登録いただくことで、地域や行政等、避難を支援する者で連携を取りながら、必要な情報を伝えていかなければならないと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ぜひそういう方たちが逃げ遅れないように、心を尽くしていただきたいと思っております。

先日の新聞記事で御覧になった方もいらっしゃるでしょうが、岡大のほうでは、外出時や睡眠時でも使える腕時計型の端末を開発中で、本年度中には実用化に供すると伺っております。しかし、その前提として、検査の必要性と検査を受ける機会が増えることの周知が大切です。難聴対策は、非常時に命を守る手段として、また認知症を予防し、他者との関わりを円滑にして、生活の質を上げる手段の一つだと思っておりますので、担当課でも真摯な取組をお願いしたいと思っております。

では次に、周産期から小児期までのフォローアップについてお伺いします。

我が町の年間出生数は、40人を切る危機的状況にあります。100万円の出産祝い、18歳まで医療費は無料、給食も無料、キッズパークに町営塾の設置、高校の通学やアパ
ート費用も補助と、他市町村に負けないどころか、胸を張って我が町が一番だと答えれる
ような施策を打っているにもかかわらず、残念なことに子どもの数が増えません。なぜで
しょうか。

制度のPR不足は否めませんが、もっと根本的なことは、妊娠から出産、子育ての期間
で一番不安なことが整っていない。すなわち、医療に関する不安です。妊娠中に定期的に
検診を受けるには、県南の医療施設まで30分から1時間かけて車で行かなければなりま
せん。大きなおなかを抱えての受診はとても大変です。陣痛が始まっても、いざとなれば
i P i c s sを利用して救急車で搬送してもらえますが、若い兄弟姉妹がいる場合には対
応に困ることも多々あると思います。出産後も定期検診や受診、ましてや子どもは急な発
熱や体調不良をよく起こすため、町内で対応できる医療機関が限られている現状では、保
護者が不安を持たれるのも仕方ないことではないでしょうか。この部分を解決することが
できれば、安心して子育てできる町をもっとPRできるのではないのでしょうか。

でも、1つ朗報があります。この秋、町内吉川に新しく助産所が開設されます。熱意に
あふれるベテランの助産師さんが、ぜひとも吉備高原でと開業してくださいませ。先日、
見学させていただいたのですが、妊産婦さんたちに優しい配慮が随所にあふれていまし
た。妊娠から産褥期を通じて関わってくださる助産師さんと、助産院と提携してる岡大病
院の産科のフォローがあれば、この町で安心して出産、育児ができる環境が1つ増えたこ
とで、非常に喜ばしいことだと思っています。

出産が終わって、次に必要になるのは小児科です。現在、町内で小児を診てくださるの
は、木戸医院1か所のみです。休日や時間外には、時間がかかっても町外の病院に行くし
かありません。小児期に、急な発熱をはじめとした体調不良やけがで医療機関を受診する
ことが多くあります。救急外来はいつも混雑しており、感染症の流行時にはかえって感染
リスクが高くなります。このことが、子育て世代の大きな不安要素であり、診療機関、医
療機関が整った都市部志向に拍車をかけているのではないのでしょうか。これについて何か
対策を考えていらっしゃるようでしたら、その概要と現在の進み具合についてお尋ねした
いと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

6番、河上議員の御質問にお答えいたします。

町では、電子母子手帳ウィラバと連携する形で医療相談サービスの導入を検討しております。これは、チャット型ロボットが問診を行い、問診の内容を見た医師がテキストチャットでアドバイスを返すというものです。オンライン診療とは異なります。オンライン診療の場合は、従事する医師の確保が難しいこともあり、午後6時から10時までという時間制限がありますが、医療相談の場合は夜中でも利用できるメリットがあります。現在は、費用負担をどうするか、利用可能な時間帯をいつとするかなどについて協議を進めているところでございます。

町といたしましては、この医療相談サービスを導入することで、子育て世代の方の子ども健康に関する不安の軽減につながるとともに、医療費削減にもつながることを期待しております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ウィラバを活用した時間外サービスの導入は非常にありがたいことですが、町内に小児科あるいは産科と小児科両方に対応できる入院設備を備えた施設があれば何より心強く、安心して子育てできる環境があることで、若い世代や子育て世代の定住につながるのではないのでしょうか。その点に関して、今後の整備方針を含めて町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今後の整備方針のお尋ねでございます。

議員が言われたとおり、子育てしやすいまちづくりを掲げる吉備中央町におきましては、安心して産み育てる環境整備を進めることがやはり急務であると考えております。

中でも、産科、小児科医療体制の整備が誠に重要であると考えてもおります。

議員の御提案のとおり、小児科や産科医師が身近に配置されて、入院設備が整ったとこ

ろがあれば、本当にそれにこしたことはないとも思っております。しかしながら、実際には、産科、小児科におきましても、その施設の準備、そしてこの対応できる機器もそうですが、まずは24時間365日対応できる医療スタッフの確保が一番要でございます。

そのように多くの課題はございますが、この吉備中央町のような中山間で子どもを産み育てていただくためには、しかしながらそのような施設を何とか確保することが重要であると思っております。

そうした意味では、岡山大学さんとの関連、内科医でございますが、あのよう確実に常勤の先生も来られました。今度はそれをだんだん広げていくということをやすべきだと私は思っております。

いずれにいたしましても、産科や小児科、これはなくてはならないものと思っております。ただ、一方、現実には、笠岡市さんでしたか、なかなかそのような市であっても、産科か小児科ちょっと忘れましたが、来年以降はもう全くなくなるというような状況でもございます。

しかしながら、それですから、町にとってなくてはならないものでございますから、今後、しっかりと岡山大学と連携取って、何らかそのようなことができるようになればいいと、これからも頑張っていこうと思っております。

そうした中で、本当に明るい光は、議員が紹介された助産院でございます。この吉備中央町で初めて助産院を開いていただけると。それだけでも、新しく子どもさんを産み育てようと思う方には、やはり光となります。その光をもう少し広げて、できれば産科、そして小児科というものがこの町にできるように、これからも尽力していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

町長の前向きなお言葉、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。もう定住を促進し、それからこれから減っていく人口を何とか食い止めるためにも、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、もう一つの子育て世代の課題と言いましたら、病児保育だと思います。町内の子育て世代の御夫婦は共働きの方が多いんですが、お子さんが元気であれば、こども園や放課後児童クラブが我が町は充実しているため、安心してお仕事に打ち込めます。しか

し、小児期はちょっとしたことで体調を崩したり、いろいろな感染症にかかりやすい時期でもあります。症状があるときにはもちろん親御さんの看病が必要ですが、症状は落ち着いてからでも、登園や登校が制限されるケースがあります。もちろん、親としてそばについてやりたい気持ちはあっても、長期間仕事を休むのがきついこともあります。近くにいる肉親に頼ればいいのですが、これもそうそうは都合よくいかないこともあります。

そこで、役に立つのが病児保育なのですが、残念なことに町内にはありません。一番近いと思われる施設でも、総社市に1か所、あとは岡山市や倉敷市などの近隣の市にもありますが、距離的にも遠く、受入れ可能時間や定員などの関係で利用がしやすいとは言えません。

町内に1か所でも病児保育ができる場所が欲しいと思うのですが、例えば、来春、こども園の統合に伴って空きができる施設、あるいは旧竹荘中学校を有効活用して整備することはできないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

6番、河上議員の御質問にお答えいたします。

病児保育事業につきましては、平成29年4月から、児童が病気になったときに、一時的に児童を預かる病児保育施設の広域利用を行っており、保護者の職場周辺や通勤経路など、吉備中央町外にある病児保育施設が利用できます。現在、岡山県内18市町村が、病児保育事業実施施設の相互利用について協定を締結しています。病児保育事業実施施設は、岡山市8か所、倉敷市4か所、玉野市、笠岡市、総社市、備前市、瀬戸内市にそれぞれ1か所、計17か所あり、利用できる施設は年々増加しております。吉備中央町の方が病児保育施設を利用されているのは、近隣の総社市が多い状況となっております。現在、吉備中央町は、町内での病児保育施設設置には至っておりません。

議員のおっしゃる、来春、こども園統合に伴って、空きが出る施設の有効活用ということも大変よい案であると思いますが、町内で病気の子どもさんを安心して預けられる環境を整備するためには、そのほかにも医療機関との連携、有資格者の確保等、多くの課題もございます。課題解決に向けて、1つずつ前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

病児保育は、回復期の病児を安全に見守りながら、保護者の子育てと就労の両立を支援する大切な施策の一つだと思います。妊娠から出産、産褥期、育児を通じて、切れ目のない支援と環境整備が整えば、安心して子育てができます。これは、現在、町内にお住まいの子育て世代だけでなく、移住を考えている若い世代の方々に向けても、大いにアピールポイントになると思います。そのことも含めて、私も看護師等の手配については、一生懸命協力をしようと思っておりますので、ぜひとも利便性も考えて、町内での整備をお願いしたいと思います。

では、3つ目の自主防災組織づくりと個別避難計画についてお伺いしていきます。

今年の梅雨時期は、町内でも大きな岩の崩落による主要県道の通行止めや、何か所かでの田畑の法面崩壊がありました。人命や家屋に関わるような大きな被害が出なかったことにはほっとしております。

しかし、毎日のように、日本のあちこちで起こるいまだかつてないと言われる大雨による被害が報道されています。川の氾濫や崖崩れなど、長年その土地で暮らしてきた方でも経験したことのない災害が起こっているのが、近年の災害の特徴と言えるかもしれません。

我が町の地形上の特徴として、水を含みやすい赤土の土壌や、急傾斜の斜面が多く、大雨で崩落しやすいこと、狭い川幅で雨水が一気に増えると越水しやすい箇所があることが上げられます。自然条件を変えることは難しいのであれば、スムーズな避難行動を取ることで、命に関わる事態を避けることができると思います。

しかし、避難行動が必要だと思っただけでも、自分から行動に移すことができるかといえば、それは難しいのではないかと思います。今までは大丈夫だったからと避難する決断をせず、怖い思いをしながらでも自宅で過ごす方がほとんどではないでしょうか。これは、今まで大雨のときに町が用意した避難所の利用者数を見ても明らかだと思います。しかし、親しい地域の方からの声かけがあれば、サポートがあればどうでしょうか。高齢者や障害を持つ方の避難行動は、今よりもっとスムーズにでき、安心して過ごすことができると思います。

2021年度の災害対策基本法改正によって、災害時に高齢者や障害者など、自分の力

だけでは避難できない方々、これを要支援者と呼びますが、その方たちを守るための個別避難計画作成が自治体の努力目標となりました。先日の県議会でも、策定率が低いことが取り上げられ、知事は要支援者との接点が多い介護、福祉団体による協議会を設け、官民連携で取組を加速させるという考えを説明されていました。

現在、町内の個別避難計画の対象とされる人数とその進捗状況はいかがでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、6番、河上議員の御質問にお答えいたします。

町では、個別避難計画の基礎となります避難行動要支援者台帳の更新を毎年行なっているところです。台帳には、住所、氏名のほか、緊急連絡先や近所の協力者、かかりつけ医、避難所までの経路図などが記載されます。避難行動要支援者とは、自力での避難が困難であり、避難のために支援を必要とする方になります。具体的には、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯、要介護3以上の要介護認定者、障害者の方などになります。

令和4年度の調査におきましては、避難行動要支援者数は724人となっております。

今年度も民生委員に御協力をいただきまして、個別訪問により、災害時の避難協力の必要性、本人が避難行動要支援者として登録することを希望するかの同意につきまして御確認いただいたところであります。今年度の調査結果を反映することで、最新の要支援者数ということになりますが、現在は集計中でございます。

個別避難計画の策定状況についてでございますが、今回の調査により要支援者が明確になった後、御本人や御家族、自治会や自主防災組織の関係者、保健福祉等の支援者と一緒に、支援内容、避難方法などを話し合う調整会議を開催し、その結果を反映させることで個別避難計画が完成するものと考えております。

今後は、総務課の防災担当と連携し、自主防災組織や自治会へ調整会議の実施を働きかけていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

以前の集計では724人、これらの方を逃がす、大変な仕事だと思います。個別避難計

画でしっかりとやっぱり計画を立てていないと、いざというときにとてもじゃないけど間に合わないと思いますので、今年度の集計が終わり次第、よろしくお願ひしたいと思ひます。

個別避難計画は、いつ、どこへ、誰と一緒に、どうやって逃げるかを一人一人の状況、例えば足腰が弱っていて付添いが必要だとか、車椅子を使っている、またさきに触れたように難聴で情報が伝わりにくいなど、個々の状況に合わせて事前に作成しておくのですが、家族構成や心身の状況など、計画に記載される内容が、消防や住民団体など、避難を支援する方と共有されてしまうため、プライバシーに踏み込んだ個人情報の提供をためらう方もいると思ひます。この点に関しては、どのように進めていかれるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

個人情報の提供に同意いただけない方につきましては、個別避難計画が作成できません。しかしながら、民生委員から情報はいただいておりますので、地域での見守りにつきましては、民生委員やケアマネジャーと連携し、対応していきたいと考えております。

また、個人情報の提供をためらう方につきましては、使用目的を正確に伝えること、個人情報の収集を最低限にとどめること、漏えいの防止等をしっかり行なっていくことにつきまして、説明を行うことにより、個別避難計画の策定につなげていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

逃げ遅れる方がないように、しっかり理解を得て、いい計画のほうをつくっていただきたいと思ひています。

この計画ですが、時間がたてば状況の見直しが必要になってくると思ひます。もっとも、現状に即した情報が更新されていなければ、計画の内容は既に役に立たなくなってしまうかもしれません。特に高齢者についてはその傾向が大きいと思ひますが、町ではどのような期間、あるいはどのような状況で見直しを行なっていくのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

今後につきましても、民生委員の力をお借りいたしまして、年に1回の調査を実施し、台帳の更新を行なっていきたいと考えております。調査以外につきましても、民生委員やケアマネジャーなどから施設への入所、入院等の情報をいただいた場合は、随時登録している情報を更新していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

要支援者を避難させるためには、支援者が必要となります。個別避難計画で一番問題となるのは、この点ではないでしょうか。要支援者を把握しているのは、福祉課や包括支援センター、社会福祉協議会、そして地域を受け持つ民生委員さんです。しかし、非常時にはとても手が回りません。どうすればいいのでしょうか。

そこで、支えとなるのは、地域の共助、助け合いの力である自主防災組織の存在です。今、町内で組織できているのは何団体で、人口の何%程度をカバーしているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、6番、河上議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

災害時の地域における避難誘導や安否確認、さらには避難所運営等、地域で取り組んでいただく自主防災組織の育成につきましては、町として推進していく考えであります。本町の自主防災組織は、基本的に各自治会を基礎単位として位置づけていますが、中には複数の自治会を含めた自主防災組織も存在し、地域防災の中心的役割を担っていただいているところでございます。

令和5年9月現在で、自治会の規約とは別に、自主防災組織の規約を制定している、も

しくは自主防災組織補助制度を利用したことがある団体数は13団体であります。自治組織数の割合で申し上げますと、全体の約25%の町民をカバーしているという計算になります。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

まだまだ人口の25%、まだまだですよ。広い町域と高齢化と過疎化、そのことを考えると、まだ4分の1というのは甚だ心もとないと思います。

自主防災組織の未整備地域に関して、組織の立ち上げをどのように後押ししていくかが今後の課題だと思います。そのことに関しては、繰り返し丁寧に説明するのはもちろんですが、ほかに何かよい後押しのプランはあるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

御質問にお答えさせていただきます。

現状の把握をする取組をした上で、自主防災組織の整備が十分でない地域につきましては、自主防災組織に関する情報を町が配信しているメールサービス、あるいは町の広報紙などで周知をさせていただきまして、要望に基づいて担当者が説明に赴くなどの対応をしていきたいとも考えております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ぜひともどんどんと推進をお願いします。

吉備高原地域を除いては、どの地域も高齢化と人口減少が進んでいます。その地域で防災活動の中心となる方を見つけるのも大変ということをよく聞きます。町では、その対策の一環として、町の経費負担で防災士の養成を行なっています。現在、何人の方が資格を取得され、どのような活動をされているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

御質問にお答えさせていただきます。

町では、令和4年10月現在で、46名の防災士資格取得者数のほうを把握しております。防災に関する関心の高まりもあり、資格取得者数は年々増加しています。

活動の内容の共有を図る目的で、昨年12月に吉備中央町防災士意見交換会のほうを開催いたしました。この会合では、防災士の方々の様々な思いを確認することができましたが、多種多様な御意見のほうもいただいたとございます。

また、地域におきましても、自主防災組織などで、災害発生時を想定した避難訓練や勉強会などで、リーダー的立場として活動を行なっていただけると聞いております。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

今、課長が申されたように、昨年の意見交換会では、いろんな意見がそれぞれ出たと伺っています。中でも、勉強して資格は取ったけど、どう生かせばいいのだろうかとか、横のつながりができていないという声が多く聞かれたそうです。そのときに出た御意見は、その後どう生かされているのでしょうか。

今後、防災士としての資格を生かして、地域の防災活動に取り組んでいただくため、どのような方針で進めていくのか、会の活動についてお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

御質問にお答えさせていただきます。

今後につきましては、防災士間での意見交換等を重ねていき、共通の目的を持った組織での活動や、災害時を想定した日々の勉強会、また実際の災害時には各地域の避難所でのリーダー的な対応を担っていただくといった、吉備中央町の防災士としてどのような活動を行なっていくのかを情報共有していただく環境を整備していく方針であります。

それぞれ防災士の方々につきましては、地域のため、町民のために何かお役に立ちたいという思いを持っておられる方ばかりと思っておりますので、防災士の方々の御意見のほ

うを尊重し、みんなで思いを一つにして進んでいけるように、主体性のある計画を作成した上で、町はサポートしてまいりたいと思ってるところであります。

○議長（難波武志君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

一生懸命防災に取り組もうと思って資格を取ってくださった方が大勢いらっしゃるというのは、大変ありがたいことだと思います。ですが、やはり組織的に動いていないと、いざというときにどうやっていいか、連携が取れないと思いますので、町のほうでもしっかり力を入れて組織づくりをお願いしたいと思います。

また、地域それぞれで対応の仕方が大きく異なると思います。割かし安全なところにいる方、それから急峻な土地が多い方、川の水があふれやすい方、いろいろ地域によって、千差万別いらっしゃると思いますので、そういうところをどう分けていくのか、それを考えながら、やはり組織として全員の意思統一ができるよう、自分のところが安全だったら、ほかの地域のほうにもお手伝いにも行かれるようなこと、講習会でお互いに助け合えること、避難訓練のときもお互いに力を貸し合えるような、そういう組織づくりをぜひお願いしたいと思います。

それから、災害が、皆さん、比較的少ない、地盤が固いというのが我が町の売りなんです、そこに住んでるということで、もう災害は他人事のように思ってる方が本当に多いのだと思います。台風などの大雨だけでなく、これからは言われている南海トラフ大地震、これも町の震度の予測は5弱、かなり揺れると思います。そういった場合の対応、もう大雨じゃなくて、地震も含めた対応、そういうことを町民一人一人も他人事ではなく自分事として考えていただかねばならない時期だと思っています。

以前の一般質問でも尋ねた、非常時に1時間以内で参集できる町職員は何人かという質問、これに関して、当時の総務課長から、町内在住の職員約80人程度ではないでしょうか、というお答えをいただきました。しかし、これさえも、職員の方に大きな支障がなくて、かつ道路事情がよかったらのお話です。先日の下加茂地域での落石のように、思わぬ状況が生じてしまえば、全くこの計画は崩れると思います。とてもではないですが、80人の職員さん、全力で頑張っても、この広い町内は全てカバーできません。町民一人一人、そして災害予防のときの予防活動、それから避難計画をつくる。自主防災組織の皆さん、そして防災士の皆さん、力を合わせてもっと皆さんに啓発活動をするべきだと思います。

ますし、町民の方一人一人は、前、配られましたよね。町のハザードマップ、それを再度確認していただくこと、そしてこれもまた配られた非常持ち出し袋、こちらの整備のほうをしていただき、家族で話し合っ、そしてその上で地区でも話し合っ、皆さんで繰り返、繰り返、非常時の意識づけの方法を考えていただきたい。そして、町のほうも繰り返し広報をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山宗弘でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に先立ちまして、最近、台風の影響で、13号によって被害を受けられました、新聞報道等で皆さん方も聞くかと思いますが、茨城県の日立市庁舎の壊滅的な被害、そして800以上の床上浸水、それから貴い1人の命が失われております。それに対しましてお見舞いを申し上げながら、亡くなられた人の御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。一括質問です。

最初に、空き家等の対策についてというところでございますが、近年では空き家の増加に伴い、農業用地、そして山林等の荒廃地というか、そういうものが増えております。その要因は、相続を放棄された方が大変多く出られてると思います。それに対しまして、町といたしましては、何かよい対策、ここもう数年、前にもお尋ねしましたが、この空き家、そして農業用地、山林等の荒廃地について、何かよい施策があればお尋ねしたいと思います。このような土地の活用法としては、先ほど同僚議員が防災のお話をされてましたが、そういうことにも活用できるか。また、住宅の条例に従って、町内に住宅が建っておりますが、その代用になるようなことがもしあればお尋ねしたいと思います。

それから次に、公共事業の発注についてということでございますが、昨日も公共事業の入札の問題についていろいろ意見が出ておりましたが、従来の方法の見直しや新たな方法の改革の案のお考えはないかと尋ねてあるわけなんですけれども。これも、新しい方法っ

ていうのは、決められた条例に従って一般競争、そして指名競争、また随契、プロポーザル、いろいろな方法があると思いますが、しかしながらその方法論そのものをとやかく言う気はございませんが、目的を達成するためによりよい方法っていうのを、吉備中央町、我が町で考えなければならぬ方法っていうのを町長にお尋ねしたいと思いますが。

今後の方法ですけれども、例えば先ほど、冒頭申し上げました茨城県日立市の庁舎の壊滅的な被害、これにつきましても新しい庁舎です。これも大手スーパーゼネコンの業者による建設でございました。その建設の業者が云々でなしに、現在の建築粋を集められた大きな業者が設計施工されましたが、しかしながらこういう災害には想定のできない、市長もコメントをしてましたが、想定外っていう。想定外っていう言葉が適切かどうか分かりませんが、これはこの世の中で起き得ることだと思います。そして、その大手の業者さんの、いろいろな知識を持って臨んだんであっても、やはり被害を被る。

私が考えますに、地元においては、地域において、吉備中央町、例えを挙げると、吉備中央町のこの町内においては、町内の地理、そして地質、いろんな環境、そういうふうなものを踏まえて、そのことをよく知った地元の業者さんが、やっぱり設計施工をしていくのが望ましいかなという思いがします。そのためには、やはりこの間からも、前回の一般質問から度々申し上げてますけれども、やはり地元へおられる業者が地元のことを一番よく知ってて、結果的に地元のその建物のことを考えられる業者、そしてプロポーザルっていう公募式っていうことになってますが、私に言わせれば提案式、要するに地元の業者として、この建物とか工事に対してよりよいものを提案をしていただけるような方法がもし取られるのであれば、今後、将来に向けて、町の一つの方針として定められたらどうかなと。他の市町村、自治体と同じことではない、異なると思いますが、やはり我が町をこれから発展させていき、守っていく、町長のその意があるのであれば、それも検討にしていきたいという。そういう思いから、今回、公共事業の発注について、地元の業者活性のためにもよりよい方法を考え出していきたいという、そういう思いがします。

それから、3点目の人口減少の問題について。

これ、通告書に、町長として、今現在の減少に歯止めをかけようと思うのか、新たに増やそうと考えているのか尋ねるって、これに通告してありますが、これはもう今の時点の話以前に、10年も20年も前から人口が減っている現状はよく御存じだと思います。今の既存の人口を減して、外に出ていく者を食い止めて確保するのか、もう一旦少なくなつて、これはもうどうにもならぬ状態で人口が減ってしもうて駄目だから、新たに入れよう

と思うのかというところの違いだと思うんです。それを改めて町長にお尋ねしたいと思います。

それから、次の4点目、指定管理等の公の施設ですが、この施設においても、町内においては、公の管理する施設が、道の駅も含めましてたくさんあると思います。しかしながら、最初、前町長のときからずっと、うちの町、吉備中央町っていう新たな町になったときに、例えばPRの仕方の中にも、円城と賀陽、道の駅、2か所あります。これ、他の市町村に例を見ないようなことかもしれません。

しかしながら、この老朽化っていうこともございます。年数も重ねてきました。今、その道の駅活用についても、PRの一つの資源となっておりますが、この老朽化に対して、今後、町としてはどのような考えがあるのか。他の市町村の例を挙げるのは、あまり私は得意じゃないんですけども、例えば建て替えをすとか、新たなリフォームの方法によって新しいものに生まれ変わった、また新たな道の駅として世の中にPRしてるとこも聞きます。そういうお考えがあるのかどうか。

それから、町として、行政としては、そういう公の施設が、例えば老朽化やいろいろな問題を抱えたときに、1つの不良債権としてこれを処分していくっていう考え方もありますけど、生かしていく方法をまず考えて、その後に、これはどうしても駄目だから処分っていうような考え方に、ぜひ町長、変えてほしいなという、そういう思いがします。まずは町長の御見解を尋ねたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは11番、西山宗弘議員の御質問にお答えをいたします。

過疎、高齢化に伴いまして、増加傾向にある空き家が大変問題となっております。この空き家につきましては、地域の景観や防犯、活力に悪影響を及ぼすものと私も捉えております。

その対策といたしましては、今現在、町では空き家バンクを通じまして、その空き家の紹介をしております。そして、今年からは、今年度ですけど、空き家バンクの登録物件の購入補助を立ち上げております。昨年度全体で4件であった空き家の売却が、今年度は9月までにはや9件に増加をしております。一定の成果を上げているものと考えておりま

す。

しかしながら、空き家の増加を止めるまでには至っておりません。やはり空き家は住んでいただくのが一番よろしいかと私は思います。今後も、空き家バンクの充実、そしてある種、専門家の御意見も聞きながら、しっかりと空き家に住んでいただくように、これからも努めていきたいと思っております。

次に、農地山林等の相続放棄につきましては、これはまた空き家同様、全国的に今、問題となっております。国も若干、対策に乗り出してきてはおります。

まず、相続放棄をされた財産に関しては、家庭裁判所に申立てを行い、相続財産清算人に引き渡されるまでは、民法の規定によりまして相続放棄者が管理を継続する必要がございます。しかしながら、今年4月からは、その管理者をする人が財産を現に占有する者という格好で明確化されました。

また、同じく今年4月からは、相続した土地を国庫に帰属させることが可能となる相続土地国庫帰属制度が始まりました。

さらに、来年の令和6年4月からは、不動産登記法の改正によりまして、相続登記の義務化が開始をされます。

これらの制度によりまして、相続された土地の管理者の明確化や、所有者不明土地の発生は一定程度抑制されると思われませんが、残念ながら相続放棄をされ、相続財産清算人にも引き継がれない土地に対する有効な手段が今のところありません。そのような状況を防ぐためにも、やはり町としては、さらに空き家バンクの活用というものを推し進めなければならないと考えております。

そして、もう一つは、そのような状況が起こったときにも、何とか自治体で対処できるような県、国レベルで、その法制改革等々もしっかりと考えていただきたいと願っております。

次に、公共事業の発注につきましては、昨日もいろいろ質問がございましたが、これにつきましては、地方自治法をはじめ、町の財務規則など、入札に係する規程が設けられております。現在は、その規程に基づき入札方式を選択し、指名競争入札を選択した場合は、選定業者を指名委員会に諮った上で入札が行われています。今後も、事業の特性、規模等を踏まえた上で、どのような入札方式が町にとって有利かということもしっかりと検討し、その適正な方法を判断していきたいと考えております。先ほど言われた議員の提案等々も、しっかりとその検討の中に含めさせていただきます。

次に、人口減少に伴う考え方でございますが、結論からいえば、歯止めをかけ、そしてさらに増やすことを私は考えております。そのための移住・定住や子育て施策を実施をしまして、転入から転出を差し引いた社会動態に関しましては、これまで一時期は増えたこともあります。最近では、100人程度の減少となっておりますが、ここに来て、実は令和4年には9人の減少という大幅な改善が見られております。

これにつきましては、吉備高原都市の住区の販売数を見ても分かりますように、前年度、令和4年度の販売数は52区画数と大幅な増となるような販売を見ております。このようないろんな事業を進めることによりまして、社会動態は着実にプラ・マイ・ゼロに近づいて、今後はプラスに転じていきたいと思っております。

しかしながら、少子・高齢化による人口減少は、日本全体の課題でもあります。自然減による人口減少への影響は、なかなか避け難いと思っております。

しかしながら、その中でも、今、取り組んでおりますデジタル田園健康特区の各種事業や、それからまた今でこそ笑われなくなりましたが、首都移転事業等々のPRを通じて、この町の安全・安心をしっかりとPRし、アピールし、そしてそれぞれ様々な充実した移住、子育て施策を進めていき、吉備中央町ならではのインパクトのある事業をこれからも展開をすることが必要だろうと思っております。それらをまた、効果的に広報することで、冒頭申し上げました人口減少に歯止めをかけ、そしてさらには1人でも2人でも増やしていくということをこれからも力強く進めていこうと思っております。

以上でございます。

(11番、「指定管理の方は。」の声)

失礼しました。

これ、最後の御質問でございます。

指定管理の施設につきましては、実のところ、本町では現在500を超える公共施設を有しております。多くの施設で老朽化が進んでいるのが現状でございます。各施設におきましては、管理業務や保守点検業務を実施するなど、適切な維持管理に努め、必要に応じて修繕等の実施を行なっているところであります。特に、出された2つの道の駅につきましても、駐車場等々が狭いというようなことがございまして、一方の道の駅、なかなか拡張は難しいですけど、植栽を何とか駐車場にすることによって確保できるとかというようなことで、それも今進めているところでございます。

そうしたこともありますが、各施設においてはしっかりと老朽化が進んでおりますの

で、修繕費や改修工事費など、維持管理費はもう年々増加傾向にあります。現在は、そうした費用を緊急性の高いものから優先的に予算措置をいたしまして、修繕等を実施しているところでございます。

今後も、主な施設ごとの老朽化の状態や利用状況等を整理をいたしました個別施設計画を基にしまして現状把握に努め、定期的な維持補修や用途の変更、そして耐震対策といった施設の長寿命化を図るための改修だけでなく、先ほど言われました新たな活用方法、それもしっかりと考えに置きまして、施設の有効活用に努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

答弁いただきましたが、まず1点目の空き家等の対策については、これ、定住促進のほうも一所懸命頑張っていて、ついせんだって定住の担当者と一緒に何件か回りました。しかしながら、空き家の活用につながっていない一つの要因としましては、やはり行政が管理するものについては、不動産屋さんじゃないんで、売却の問題については口が出せない部分。じゃけども、これを不動産屋さんには不動産さんの専門職でやられとるのはいいんですけども、やっぱり購入する側としてみれば、古民家の値段のつけにくいところ、要するに価値についてどういうふうに判断するかというところで、購入者が一番苦慮してるのは、その購入価格、そしてあとのリフォーム。補助金は出ますけども、リフォームというたって、古民家の再生をすれば多額のお金がかかります。それによって断念された移住者の方も、数、今まで見えます。

そういう場合に、町としては、一旦、その空き家の所有っていうか、所有権を行政側が取得できるものかどうか。法律的なものがあるんで、大変かと思いますが、まずは行政としてその財産の取得がもしできるのであれば町有財産化して、その中から移住者に対して手厚い施策っていうか、形で提供してあげるのも一つの、補助金、リフォーム補助金とか、奨励金とか、各種いろいろついてますが、それが果たしてどうなんかな。それよりは、家に対する権利の問題についての費用のほうがいいんかなという、そういう思いもあります。今後の一つの対策として考えてほしいと思います。

それから、農業用地、山林等のこれについても、要は結局、農地については、作物の植付けができない、管理ができない。草刈りが一番大変なことであり、有害鳥獣の被害によ

ることにもつながってますけれども。これについても、これをただ放棄されて、固定資産税だけが入ってくればいいということじゃなしに、後の活用方法にも影響が出てくる。これも、例えば行政側で管理ができる一つの施策も、これから考えていったらどうかなという。山林においては、開発事業等も含めての話です。そういうことも、これからの検討の材料にさせていただきたいという、そういう思いがします。

それから、公共事業については、やはり昨日の話とはまたちょっと方向性が違うかもしれないけど、まずは地元の活性化のために、地元の業者の、優先的についでというの、語弊がありますけれども、やはりこの町で、この町でやっている業者に対して、この町をよくするために、また利益がないわけじゃないです。必ずそういうことはありますけれども、やはりよい方向に行くのであれば、いろいろな提案をしていただきながら、ただ建築の基本マニュアルだけで物を進めるんでなしに、ここの場所においてはこういう建物がいいんじゃないかな、こういう、例えば工事がいいんじゃないかなということのを参考に入れながら、なるべく優先順位を決めていただきたいという、そういう思いから今回の質問にさせていただいております。

それから、ちょっと僕、よう分からんのですが、町長言われたような入札の規程とか、工事の発注の規程って、それはよく分かります。これは、決まり事はなければ、中は混乱してしまいますし、不正も行われると思いますので、それはきちっとした規程の中なんですけれども、規程の中に、やはりこの町が良くなるための改革で、改正がもしできることがあるのであれば、それは絶対に検討してほしいという思いがあります。

それから、人口減少の問題、町長、歯止めをかけて、一生懸命歯止めをかけて、また入れようとしてるって言うけど、この歯止めっていうのは、何をもって歯止めかという、なかなか難しいんです。これから転出していこうという人に、ああ、ちょっと今出るなっていうことが言えるわけではないんです。個人的な理由がある。それは、歯止めっていうよりは、町に住みやすい条件をつくるために、一生懸命行政は施策としてやってるんですけど、やはり地域性が違います。便利さ、いろんなものが違うので、望んで行く者について、歯止めができるっていうのはなかなか難しいと思いますから、まずはこの町で暮らしていくために、どのようなことが一番、若者たちにとってもいいかなということ。

それから、就職の関係、仕事の関係もありますが、婚姻の関係もあって、農家へ嫁いでくださる人のいろんな施策は町のほうにもあると思いますが、それにも力を少し入れてほしい。子育て支援の、町長の、いつも子育て支援、子どもは町の宝であるっていうことは

分からんでもないんですけど、その子どもが誕生するにしても、夫婦ができんことには。だから、農家へ嫁いでくださる方を募集するって言やあ語弊があるかもしれませんが、そういうことにも力を入れて、女性だけじゃないですよ。男性にかかっても、そういうことをもうちょっと一生懸命考えてほしいなっていう思いが。これが人口減少の問題に歯止めが利くんかなっていう、そういう思いがします。

それから、移住して来られる人についても、どうぞどうぞっていうことを受皿はしてるらしいですけども、やはり永住的な考えがあって、この町を改革してくださるような、そういう思いもPRしたらどうかなという思いがします。

それから、最後の指定管理の公の施設が500か所以上、それはよう分かります。がしかし、町長、道の駅の話は、町長のほうから振られたんで、これに触れますけれども、もう数年になりますよね。駐車場の確保についても、あっこの残土を取りながら、中途で今、終わってます。あれ、見るたびに情けない感じがするんですが、するんならぜひやってみよう。せんのんなら、もう初めから手を出さなきゃよかったのになという思いがします。失礼な言い方をしますが、せっかくあっこまで取りかかったのであれば、最後まできちっとあれを処理をして、で、入り口の確保をし、それが駐車場の確保にもなり、入り口の安全対策にもなると、私はあっこを通るたびにそう思います。ぜひ、やるのであれば、これは実施してやってほしい。

それと、例えば、町内外、大勢のお客さんが来られます。それに対しての設備としては、店舗については、それぞれ指定管理を受けたところはいろいろなことを発想しながらやるが、しかしながらよそから来られた人に必ず大事なトイレであるとか、駐車場であるとか、水回りの問題であるとかということは、これは行政として必ず責任持ってやらなきゃいけないところはあります。これが、必要性に応じて投資していただく場所だと思うんです。年々、その老朽化が進んで、500もの場所を全部捻出する財政がっていうのはよう分かります。じゃけど、必要性に応じては、これはしっかりと考えていただければいけないという、そういう思いがします。ぜひ町長がそういう思いを持って、町長のほうから、町長は最高責任者ですから、町長の言葉でどうにもなると私は考えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

総合的にまた、これ、今言うたの、ちょっと再質問になるかもしれん、答えがあればなんですけども。これは、目的としては、町がよくなっていくため、そして町が活性していったって、吉備中央町っていうものの名前が売れるっていやあおかしいけども、そういうふ

うに、町長はそれを望んで、町長っていう位置にあつて、このまちをつくろうとしてるんであれば、やはり町民からのいろいろなそういう意見、必ず取り入れていただきたいっていう思いから、今の2遍目の再質問とします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、再質問にお答えをします。

まず、空き家でございますが、確かに役場職員、若干権利の幅が広がりましたが、だけではなかなか難しいんで、しっかりとやはり専門家の方ともタイアップをしなければ、件数を増やすことはできないと思っております。

それから、行政がその所有権をということで、一例で言えばお試し住宅が、町のほうがお借りしてということでやっております。それをもう少し一歩踏み出して、今度は町が所有権そのものを購入して、それを何とかお貸しするなり、また売るなりということも重要な御意見だと私も受け止めております。それは、できることからやればいいんだと思っております。

それから、山、特にこれ問題です。山が荒れる。それで、山についてはなかなか何とか管理しようという目がもう本当にこう薄らいできたというか、関心がなくなりました。その面では、今、森林環境税等々がありますので、今年度もそれを活用して、民地の山を少し手入れするとかということを進めております。それをしっかりと活用していきたいと思っております。

ただ、山を町が所有というのはなかなか、後々のことを考えますと難しいものがございます。しっかりとそのような税を有効活用して、荒れた山を少しでも整備するというところに取り組んでいきたいと思っております。

入札にいたしましては、適正に町のためになる方策をとっていきたいと思っております。

人口減少、これ、歯止めがなかなかかからないんで、私もあがいておりますが、これはやはり2点視点を持つ必要がございます。それは、今、吉備中央町に住んでいる人に立ての目線、それと、それだけじゃなくて、今後新たに吉備中央町に来て住もうと言われる方の目線、その2つの目線でしっかりと対策を打つ必要があると思っております。そうしたこと

をしっかり考えまして、より力強いその施策をしていきたいと思えます。

それから、公共施設につきましては、随時、計画にのっとり順位をつけて整備はしていこうと思えます。その中で、道の駅、両道の駅でございます。トイレは、実は、一昨年ですか、加茂川のほうの道の駅はきれいにさせていただきました。やはり来られる人が一番気になるのはトイレでございます。トイレが清潔でなかったら、特に若い方とか、いろんな方、使ってくれません。トイレは、やはり重きを置くべきだということで整備をさせていただきました。

もう一つは、やはり来たくても駐車場がなかったら止まっただけけません。悲しいかな、両方の道の駅、駐車場が大変狭いです。しかしながら、増やす用地がないのも現実です。片や、賀陽につきましては、土を公共事業に使おうということで、経費の削減という観点から、あのような格好になっておりますが、あそこはやりかけて途中で止めるべきものじゃなくて、やはりするものはすると。ただ一つは、有効的にあの土地を何かの公共事業に使いたいという気持ちは持ってます。そうすれば、お互いの経費を安くできるんで。ただ、それら、目標が、何かまた計画がないようであれば、早急に予算を取ってあそこの土を取るといふことも必要だろうと思ってます。

以上です。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

大体、変な話ですけど、答えが出たような感じになったんですけど、再質問はしませんけれども。

町長、これは本当に、今町長がこういうことはできますとか、しますとかと言うのは、なかなか答弁としては無理かもしれません。しかしながら、前向きに物を考えて、今、町長が私が質問したことに対して、町長もそれに対して、こうしたほうがいいっていう思いがもしあるのであれば、早急に物に取りかかってほしいです。特に、空き家対策についても、これは早急な問題だと思います。

それから、公共事業の問題については、公共事業、公共事業という言葉の中で言いますが、最近ほんまに公共事業が少なく、財政的なものもあるかもしれませんが、それをお待ちながら、さっきのちょっと重複します、指定管理の残土の処理についても、公共事業があれば有効活用しようっていう、公共事業が、それじゃったら公共事業つくりゃ

あええが。つくってからしっかり、そこへ残土を使やあええんじゃけど、そういうわけにもいかんから、だったらやっぱりそれへ併用してやることができることとできないことに対してはちゃんと分けて、これにしても、公共事業が出るまで待つんじゃないし、この処理は処理として考えて、使い方というのは僕はあると思うんです。そういうことに目を向けてほしいってことです。ちょっと前後しました。

そして、人口減少のこれについては、2点、どちらかに言うたけども、今現在おられる人たちをまずは守りっついでいやあおかしいけれども、ここで守っていかなければ。若者たちに対しても、これから繁栄していく一つの施策として行政も考えてほしいし、これは地域も考えにやいけん、お家も考えにやいけんということなんで、行政全部におんぶにだっこは求めませんが、しかし主導となるのは、行政のほうからそれをやってほしい、そういう思いがします。そのことだけについて町長、返事をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど、2つの視点というのは、これ、私は同時にやるべきと思ってますので、そこだけは言っておきます。

それで、その中で言われた、その若者への、これはもう若者が定住していただいて、それぞれ頑張っていたかかないと、なかなか活力は生まれません。そういう面では、そういう若い方に特化した、やはりこのまちに住んでみようと、住み続けたいというようなこともしっかりと頭に置きまして、施策を考えていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

それじゃあ、町長、今、答弁された言葉を忘れんようによろしく、前向きにこれを進めていただきたいと思います。この一般質問っていうのは、言葉の上だけで物を伝えるんじゃないし、実際にこれが行動として伴うことによって、町民の繁栄になります。町の活性にもなります。よろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時5分まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

1番、日本共産党の日名です。

2日目も後半に近づいてきてますが、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。す。

早速、通告に基づいて質問していきます。

大きくは3つ。

国の農政。今、食料・農業・農村基本法の見直しが進んでいます。ついさっきは、先ほどは答申も出されました、ということに関連してと。

デジタル田園都市国家構想の取組が進んでいますが、特にその交付金の配分等をめぐって見えてきたことについて少し質問をさせてもらおうと思います。

最後は、身近なところで起こってる問題ですが、交通止めで、本当は交通止めという言い方は悪いのかもしれませんが、安全確保のためですが。でも、地元から見れば、交通止めされて大変やと、こういうことですから、その余波について若干御質問をさせてもらおうと思います。

まず、第1問目、食料・農業・農村基本法の見直しが進んでいます。先ほども言いましたね。先日は、農水省の審議会から答申も出されましたが、その内容について、日本の全体の食料の確保、あるいは中山間地の農業等についての今までの目標、重点から後退してる部分が見えるんじゃないかということが農業新聞などでも報道をされてます。ちょっと引用したいと思います。

現状の農業の苦境を放置し、食料自給率は低くとも、平時は輸入に頼り、有事は強制的な増産命令でしのげばいいという帰結ならナンセンスだというような指摘をしています。

そして、欧米は価格保障に直接支払いを堅持してやってきているのではないか、日本は何でそれをせんのかってというような意味だとか。先ほどののは、これは東京大学の鈴木先生です。

それから、農業新聞の論説にはこう書いてありました。

現行法施行から20年余り、農村はいかに衰退し、自給率は低迷したかの検証が不十分だ。なぜかそうなったか。政府・与党には、農業、農村の活性化への具体策を求めたい。ただ、食料安保を誘致したにもかかわらず、最大の課題である食料自給率を引き上げるための検証や提言が不十分だというふうな指摘をしています。

そういった意味で、改めて、この食料・農業・農村基本法の見直しが、今後の日本の農業、とりわけ中山間地の農業をめぐる重要な政治課題、国のありようとも関係するような内容だというふうに思いますので、改めて町長にいろいろと聞いていきたいと思えます。

1つ目、かつてTPP導入のときに、重森町長、町村会の理事をされてたんですけど、町村会の、町会でも、この反対の立場で頑張ってこられてました。議会でも、このTPPの発効については反対だということはしっかりと表明されてました。

現在、それに近いような政治的な課題に対して、全国町村会はどういう対応をしようとしているのか。その動向についてまず御質問したいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、日名議員の御質問にお答えします。

町村会としてはどのようなことやってるかということでございます。

これにつきましては、令和4年11月17日付で開催をされました全国町村長大会におきまして、食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村施策の推進に関する特別決議を行われたところでございます。その中で、農業、農村は、国民が生きていくために不可欠な食料の生産の場としての重要な役割を果たしているとともに、エネルギーの供給、水源涵養、自然環境の保全、良質な景観の形成など、都市を含め、国民全体に様々な恩恵をもたらしており、我々町村は、農業の発展と農村の振興を追求することが食料安全保障の強化や持続可能な地域の確立、強靱な国土の維持、形成につながるものであると、全国

9 2 6 町村長の総意としてこの特別決議が行われたとでございます。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

とりわけ、町村長会でも決議を上げて、持続農業、持続的な農業追求、あるいは多面的な役割を、農村としての、農業の役割をということを強調された、特別決議が出されたということですが。

あのTPPのときには、農協、全中等がかなりしっかりとて頑張っていました。ところが、今、その後、農協改革の下で、言い方は悪いですが骨抜きにされたような形で、今こういう基本的な日本の農業、また食料をどう確保するのかということに対して、あまりにも声が、トーンが下がってるというのは、状況としては心配なところですよ。

ところで、もう一步心配なのは、私は明治大学の小田切先生の論説を見たんですが、これも農業新聞に載ってました。各自治体の農林課と第1次産業の担当してるところ、部分が、国の仕事の下請が進んで、ほとんど職員が地域に出かけていって、地域の実情をつかむ余裕すらないぐらい忙しくされてる。言わば、必要な体制が組まれていない、人数がどんどん減されていったということも含めて。私は、片一方で、自治体をもっと地元のそういう農村、農業問題について、積極的な、地域に合った施策を展開していくためにも、改めて農林課の体制を強化していく必要があるのではないかと、もう一方では思います。そのあたり、町長は、吉備中央町の実態からどういうふうに見ておられるか、考えておられるか等について少し見解をお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

様々な事業展開をしておりますので、農林課の職員も、それに対応してしっかり仕事はしていただいております。

その一方で、国の下請になってるんじゃないかというような御意見でございますが、その一面は、確かに制度上ですから、国の事業展開を県、町がするという事はございます。しかしながら、私は、一概にそのようなことは吉備中央町ではないと思います。といいますのが、吉備中央町は、考えてみてください。その独自性を出すために、早くか

ら農業公社というものを立ち上げまして、そして有機農業を進めております。それも吉備中央町の本当に農業に対する一つの表れです。そしてまた、ブドウ栽培等々の新規就農者に対しても、大変手厚く制度をつくり、岡山県の中では吉備中央町は先進的だと言われるところまで今行っております。

そして、もう一つは、やはりふるさと米で分かるように、しっかりと新たな事業を起こし、そしてその恩恵を基に、他市町ではないような、例えば農家の農機具の補助であるとか、様々なことをやっております。吉備中央町は、小規模農家また兼業農家などの多様な担い手を、効率が悪いからという観点で切り捨てることなく、本町独自で農政、そのような小規模農家を支援する取組をしております。

ですから、一概に吉備中央町が、全て国の下請と、独自性がないということには私はならないと思っております。ただ、いろんな施策の中で、農林課が決して、職員が充足してるかということとは、またそれはそれで全体の職員数の中でしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

答弁に関連してですが、再度。

私は、吉備中央町農林課が頑張ってる姿から、独自性がないとは言ってません。むしろ独自性を持った力をもっと発揮できるのではないかな。それがなかなか前へ進まないのは、あまりにも国の下請仕事に追い回されて、そういう余裕がなくなっているというのが実態ではないかということをお願いさせてもらおうと思って質問をしてるわけです。質問の視点が違うわけです。町長の答弁も、言い訳じゃなくて、独自性がないんじゃないかって、頑張っている。でも、それをもっと頑張らせていくためにも、農林課の体制強化が必要ではないかということ聞いています。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私が日名議員の通告書の中で読み取った、感じ取ったことに対して、先ほどのようなことを言いました。確かに、農林課が多岐にわたって仕事して、もっともっと頑張るために

は人員が必要ではなからうか、これはもっものこととさせていただきます。ただそれにつきましては、全体の職員数、それからそれぞれの課が抱える職務等々を勘案しまして、しっかりと人員配置は考えていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

かつてこういうことを質問させてもらったことがあります。庁内で残業が多いのは、その中でもトップが農林課だったという時期がありました。その話を提起させてもらったら、1人増員されたという、そういう記憶が今、頭によみがえりました。そういった意味で、農業立町ということですし、ある意味では、先ほども町長、ちょっと触れかけられましたが、かつての農業公社、有機農業、持続的な農業をどう展開していくのかということの基本が、一定つくられてきている。そういう成果が残ってるわけですから、これに花開かすためにも、もっと積極的な提案が要るのではないかと。

ちょっと順番を変えて、そこで関連して質問をさせてもらおうと思えます。

私は、かつてここで繰り返し、1回、2回、もう繰り返して、今、農業関係者、農家も含めて、町内の農業の再建策、中山間地の農業の在り方について、幅広く、深く論議をする場所が要るのではないかと。そのことに対して、農林課課長はぜひ検討するというふうに戻答をもらっています。これも繰り返しもらってます。という意味で、そういう気持ちはありながら、それがなかなか前に出られない、出れない、現実化できない、それは何でかと。僕は、1つには、農林課の体制のレーンが弱くなっているところにその原因があるんじゃないかと。やりたくてもできないという意味のことも感じてましたので、改めてそのことに関連して、ちょっと順序を変えますけれども、質問をさせてもらおうと思えます。課長、実態を踏まえた答弁、そして町長の決意を聞きたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

御質問にお答えさせていただきます。なかなか答えにくいところもあるんですけど。

現状の農林課、みんな職員一丸となって業務に推進しております。御指摘のとおり、国の制度等の申請等についても日々追われておりますが、それに応じた対応をそれぞれして

おります。

今、ゼロをプラスにするという政策が求められていますが、農村地域の特性、過去にはそれぞれの立地条件に応じた独自性な施策が必要で、中央集権的農政はそれになじまないというようなことですが、きめ細やかな情報の収集を農林課としてはいたしておるところでございます。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

いや、私は、今、基本的にはそういうことだと思うんですが、国も基本法を見直しているかと。通常国会では、次々法案も出してくるという言い方を表明してますよね、政府は。そういう時期ですから、それに併せて吉備中央町では何が必要なのかということで、時期もはっきりさせながら、農家にも、農業団体にも呼びかけて、もっとフリーで、今ある審議会等が、どっちかというたら物事をこなすための場所になってますので、もっと創造的な論議をする場所が必要じゃないかというふうな意味で提起をさせてもらってます。しかも、そろそろ時間もはっきりさせて、スケジュールも明らかにしてやっていこうということなんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

議員の御指摘の内容につきまして、なかなか先取りをしての討論と、議論というのは、現状の職員では難しいかなという感じはしております。いろんな業務がありますので、それを先取りというのは、国の制度が確定しないままのものを先取りして進めるということは、結局途中で後戻りをしないといけないようなことも考えられるので、現状では決まったものを粛々と進めていくということで、いいものがあれば、また検討したいと思いますが、また何かよいことがあれば御教示いただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

課長の慎重な答弁をいただきましたけども。

やっぱり姿勢の中に、現状をまず肯定した上で、それに沿ってということから出れない発想を強く感じます。

問題は、ここまで危機的な状況、農業後継者がなかなかいない。それも、中小農家だけでのうて、法人化して、集落法人なんかもつくって頑張っている、いわゆる大型農家、土地も相当集約をして、周囲からも土地を預かって、田畑が荒れるのを防いでいる、そういう大きな役割を果たしている人たちも、後継者が見つからんという声は次々聞きます。ですから、今までの従来の、今回の農業基本法の見直しなんかでも、やっぱり効率、あるいは土地の集約っていうんか、これが今までどおりなんです。それを抜け出すというふうになってない。とすると、それに基づいて下請的に発想していけば、中山間地の独自の農業、どうするのか。

実は、独自の農業という意味で、考え方としては、合併後、3、4年後でしたか、地産地消宣言、推進宣言を、決議を上げて条例化しています。ところが、地産地消、理念的には、やっぱりこの中山間地、この地域の農産物をどう中枢機構に乗っけて広く県内で使ってもらおうか。そこに1つの行き先を、行き先っていうんか展望を見い出そうという提起でやってきたと思うんですが、実態は先細って、今は形骸化されてしまっているように思います。そういった一定の努力をしたものをどう広げていくのか、前へ進めるのか、このあたりの発想を強く求めたいと思いますが、もう一遍、課長と同時に町長にもその姿勢についてお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

議員御質問の地産地消宣言につきましては、平成19年6月に宣言されまして、7月に制定されております。この地産地消につきましては、平成2年に国等からの新たな6次産業も含めた対応をするべきだというようなことを言われてきておりましたので、以前、令和2年12月の定例会でも1度答弁させていただいておりますが、同協議会を2年3月に解散し、6次産業化地産地消推進協議会として新たに立ち上げて、メンバーも県の職員、それからいろんなところの方に入ってきていただいて協議を進めていくということですが、ちょうどこの協議会を立ち上げたときからコロナ禍ということで、なかなかこの協議会が前に進んでおりません。やっとな度は落ち着きかけて、昨年、わっしょい和んさ

かも通常どおりできましたので、そこで地産地消の宣伝等をさせていただいております。
また、今年度も同じようにさせていただこうと思っておりますけど、これからいろんな会議ができていくものと思っておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

町長も触れられましたけれども、公社あります、道の駅が2つあります。持続的農業という意味では、基本的な有機農業です。早くから手がけた。有機米っていうんで、賀陽のお米はかなり認められていったっていうふうな幾つもの財産があります。それが根こそぎなくなろうとしている危機感を私は感じるんです。今の農村の状況から。

とりわけ米については、しっかりと価格保障に近い制度としてのふるさと米の役割があります。しかし、野菜など、小農家が中心で、少しでも小遣い稼ぎに、年金の足らずを補ってくるっていうことで頑張っている自家菜園プラスアルファの農家だとかというところは、どうしてもその恩恵から外れやすいんです。ですから、ふるさと米も非常に大切な、重要な取組ですが、同時に中小農家、本当に自家菜園等で頑張って、プラスアルファで頑張ってる人たちをどう支えるかという、そういった意味での地域の活性化、農業の活性化を大きな課題にして、農林課がその先頭に立って頑張ってほしいという気持ちで、いろいろハッパをかけるような言い方をしていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういった意味では、私は、ふるさと米も協働推進課が進めています。あれは、きっと寄附金の関係で協働推進課に位置づいたんだと思いますが、農政という建前で言えば、農林課がもっと深く関わってもよかったという気持ちを持っています。ただし、これはまた別の話ですので、そんな気持ちも証明しながら、ぜひ積極的に前向きな取組を進めていただきたいと思っております。

次のほうへ移ろうと思っております。

デジタル田園都市国家構想の件です。

私は、この取組が、スーパーシティ等からつながって取組が進んできたわけですが、1つ目には個人情報、情報の基盤整備の中で、特に国の動き、個人情報の保護、標準化という言葉で、自治体の条例が変えられていくというふうな危機感を持ったときに、個人情報が守られるのかということ強く言うてきましたし、もう2つ目には、だんだんと、この特区を受けて、交付金もついて、そして実装化が進んでいく中で、改めて企業優先の

ような、企業優先というんか、主導型の内容になっていってることに対する危惧を提起させてもらってきました。

とりわけ役場の職員が、行政マンとしての専門性を持っているにもかかわらず、業者と対等な形でしっかりと論議をする、計画を充実したものにしていって、それで初めて町民の切実な、町民に合ったサービスが提供できるんじゃないか、利便性が提供できるんじゃないか。その体制が本当につくられていってるかという、なかなかそうはならなかった。

そういう中で、やっと職員プロジェクトが立ち上げられました。改めて、職員の活躍の場が位置づけられたんじゃないかというふうに期待してるわけです。そういった意味で、これに関連して、そうなんです、実際に9月1日の特別委員会の報告の中で、特に交付金の実績表が配付されて、見させてもらいました。その中で、改めて5割、6割以上が、特定の企業に交付金がわたっている。昨日も論議になりましたね、細かい数字は置いといて。そういうことですから、やっぱり本当にこのLLPの中で、これが適切に、交付金が配分という言葉で町長使われましたけど、あれ、配分という言葉で表現していいんかどうか、ちょっと引っかかりながらお聞きしたんですが。要は、交付金の支給が非常に偏っている。これでは地域のデジタル産業が、地域の産業を成長産業化していくというふうな国の提起もあるわけですが、これではそれに応えた動きに、スタートになっていないというふうにも思えました。

そういった意味で、改めて役場の職員が、地方自治体としての権限を行使しながら、LLP、企業組合と対等に、そしてしっかりと中身をすり合わせながら共創していく関係を急いでつくっていかなかったら、せつかくのサービス提供が、どうも地域と、実態的に見ればちぐはぐが生まれたり、擦れ違っていたりする、それを埋める力が、実は職員の力だ、事業化していく専門家としての力を、十分発揮していけるような体制、どうしても必要ではないかということをおっしゃって、時間がなくなってきたんで、焦って質問をさせてもらいます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、1番、日名義人議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

先ほどありました、町の職員のほうが主体的というところでございますが、本事業の性

質でもある先端的サービスの導入に関しましては、どうしても専門的知識を有した民間企業や大学の力を借りることは必要だというふうに考えております。しかしながら、あくまでも町民ニーズを最も把握しているのは町職員であります。先端的サービスが真に町の課題解決に寄与するかという視点を持って進めていかなければならないと感じております。したがって、町と事業者等の協議を要する時間をより増やして、取捨選択も行いながらしっかりとした形にすることが必要だと思いますので、決して焦ることなく、じっくり事業化に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、この事業を進めていく中では、LLPと隔週で事業者、町と事業者、それからアーキテクトの方等も入っていただきまして、事業の進捗状況、それからその中で町の考え方があったり、意見も申し上げさせていただいて進めております。

また、庁舎の中でも、庁舎横断的なプロジェクトチームを立ち上げまして、その中でプロジェクトチームの委員からも、事業の取組状況について進捗状況、情報を共有しながら、またディスカッションをしながら進めていきたいというふうには考えてます。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の答弁から2点お聞きしたいと思います。

1つは、私は、職員のプロジェクトチームをつくられたことを積極的に受け止めたいと思ってるんです。ただし、今スタートしたかと思えます。現実には、6月に入ってますから。ですから、その職員プロジェクトのチームの人たちが力を発揮する。問題は、どの場で力を発揮して、実質、地域の実態をしっかりと反映させながら、先端技術でつくられたシステム、本当に町民の利便性、サービスに返ってくるようなものにしていくのか。私は、そのところはスタートの段階で遅れてた。

実は、茅野市のほうへ視察に行きましたが、茅野市との違い、どこが違うのかな、いろいろ思いましたけれども、経過が違うでしょうから、いろいろ対応の仕方も違うでしょうけども。

1つだけ注目したのが、幾つかの中の一つですが、評価委員会というのがありました。これはきっと、事業が展開されていってる、その一つ一つの事業の成果を、そのときそのときに、きっと職員も一緒になって評価をしながら次に進もうという一つの表れではないかな、私流に解釈をしながら、これは参考になるなど、生かされるんじゃないかなというの

を思いました。例えばということですが、そういった生かし方もあるのではないかという
意味で、職員のこれからのプロジェクトチームの在り方、活用する場所、LLP、いわゆる
推進協議会の中でどんなふうにプロジェクトチームが頑張っていけるのか、このあたり
の位置づけ、どうなってるのか。これが、1つ。

それから、もう一つ、具体的に聞きたいのは、実は交付金の問題でいろいろありましたが、
大ざっぱな形でこれだけ配分をされたというのがありました。その裏づけになる資料
提供をしましたが、十分さっと出てこなかったという経過がありました、特別委員会
で。改めて、その配分の基礎になる計算書、いわゆる単価だとか、例えば人件費何人分、
時間、どれだけ働いて、そしてシステムを新しく開発したとすれば、その評価、単価
等、計算の基礎が本当にあるのかどうか、そこまで実は明らかにしていく、そういう努力
も町としては、こうなったら要るんじゃないかというふうな現状を疑問視しています。そ
ういった意味で2点、ちょっと質問させてもらいます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、日名議員の御質問にお答えいたします。

プロジェクトチームの位置づけ、こちらについては、この事業を進めていく中で、庁舎
横断的なチームです。企画課だけではなくて、いろんな課のメンバーに入っていて
おります。その中で事業の進め方、当然町民のニーズ等もそれぞれの課で把握をされてる
部分もございます。そうした中で、いろんな先端的サービスを事業化できるかどうかとい
うところも含めて、PTの中でしっかりとその辺は議論していきたいというふうに考えて
おります。

（1番、「その議論の場所を。」の声）

議論は、場所……

（1番、「場所。」の声）

場所は庁舎内でそういうふうな会議の場を設けて……

（1番、「庁舎内。」の声）

はい。行うように……

（1番、「推進協議会との関係は。」の声）

協議会については、当然その協議会の会合等にも、PTのメンバーも参加できればというふうには考えております。

それから、もう一点、事業費の関係の人数であったり、勤務時間、単価等の関係のことでございます。

これにつきましては、本事業は物品購入や工事請負費等とは異なり、データ連携基盤を軸とした複数の先端的サービスが導入されておりますので、各事業者の開発費や人件費の割合が多くなっている現状でございます。

各事業者の人数、勤務時間、単価等の計算基礎についてですが、事業内訳は事業者の内部情報であります。競争上の秘密や機密情報に該当すると考えており、吉備中央町情報公開条例第7条第1項第3号の規定に基づき、法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当すると考えておりますので、公開等はできないものと考えております。

ただ、町のほうといたしまして、その辺の積算的な数値等については、事業者のほうから提出を求め、確認をさせていただこうというふうには考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の個人情報、法人も当然、個人情報としては格を持つてるわけですから、保護されてしかるべきで。ただ、そういう形で特定の企業にしっかりと配分されているという実態が、内容的には分かりにくくなるわけです。そのことに対しての不信というんですか、そういうものが残るということを合理化してるっていうふうにある意味では取れてしまいます。そういった意味でも、やっぱり推進協議会の中での町の管理、監督、この責任を日頃からどういうふうに貫いているかという姿がもっと見えるように努力してほしいというふうに思います。そうでないと、せっかく企業が最先端技術を使ってサービスを提供する。ところが、それがどうも十分地域にマッチしていなかった。それ、あり得ると思うんです。業者の目で見えていかに最先端でも、全て地域に合ってるとは言えないわけですから。でも、それをカバーするという意味では、やっぱり自治体の役割、事務職員の役割、これは非常に大切だと。そのことをしっかりと僕は主張しておきたいというふうに思います。

ということで、時間が残り少なくなっていましたので、中途半端になりましたけれども、ぜひ町長にもそのあたり、まとめた形でコメントをいただきたいと思います。要するに、自治体、頑張れということです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

せっかく吉備中央町に与えられた特区事業でございます。また、それに関連した事業をやっております。そのためには、しっかりと民間の力も借りなければできないこともございます。しかし、お金のことでありますから、しっかりとそれぞれの監査機能を充実させまして、その辺は町のほうも目をしっかりと光らせたいと。

また、事業については、やはりあくまでも町の事業でございますので、町の意向、そして町の将来像をその事業者の方に言って、その事業を組み立てていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の町長の答弁、基本的には全く納得できますので、その点を貫き続けてほしいということ強く言いたいと思います。

時間があつたらば、町の監査がどういう役割を果たしたかとか、などなど細かいところも聞こうと思いましたが、時間がなくなりましたので最後の質問に移ります。

実は、もう御存じのように、御津高梁線、県道、崖崩れ、大きな落石があつて、通行止めになりました。大変やな、これってということだったんですが、ただ落石で大変なだけでなく、あまりにもあそこ、通行止めが長期になるというような感じ。本当に長期になるかどうかは、まだ一遍も地元の説明はないんです。調査をしています。調査の結果が出たら見通しがつかだらうという程度の広報の内容です。

改めて、通行止めによって日常生活が差し障りが起こってくる、あるいは緊急事態が起こったときにどうなるんだろうか。特に、学校通学あるいは企業等に通勤してる人たち、もっと言うたら地元の農家、川を隔ててすぐ先に水田がある。米も実った。でも、自分とこのコンバインが運べない。大回りをして行く。そんなあほなことできん。もう仕方がな

い、公社に頼もうか。こういうことに対しては、公の目を当ててもらおうというチャンスがないままですよ。個人的に公社をお願いしてやった。ですから、改めて、通行止め、これは通行人の安全を確保するという意味では、どうしてもやらなければならなかったことだ、理解できる。でも、そのことで、日常の地元の生活が大きく不安、あるいは不便、緊急事態どうするかという、そういうところまでみんな感じ始めている。これに対して、改めて、町はできることは何なのか。あるいは県が本来しなければ、何なのか。このあたりを今日はしっかりと返事を聞きながら、地元の皆さんにもお伝えしたいというふうに思いますので、答弁のほう、お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

1 番、日名議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和5年6月30日早朝に、吉備中央町下加茂地内の県道高梁御津線において落石が発生し、同日午前8時から落石箇所を含む100メートル間、約2か月間した現在も全面通行止めとなっております。

岡山県の対応としては、落石発生直後に落石発生源付近の緊急点検を行なったところですが、議員御承知のとおり、落石発生源付近には落石と同程度の巨大な転石が多数あり、巨大転石の一部は樹木に寄りかかるなど、非常に不安定な状態であることが確認されております。このような状況から、県道に落ちた巨大な転石の撤去は、二次災害の危険があることから、現在も撤去できない状況となっております。

現在、岡山県では、緊急点検直後から対策検討を講ずるための法面調査を実施し、その結果を基に復旧工法を緊急性や経済性を考慮しながら検討を行なっており、近々復旧方針が決定すると聞いております。復旧方針が決まりましたら、通行止めの解除時期が明らかになってくるとおられますので、地域の皆様や関係者の方には、随時、情報提供を行なってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

説明はよく分かりました。状況が明らかになってくることで、見えないものが見えてくるんだという、そういう説明でした。

しかし、県はそれで、ある意味ではそこまでちょっと我慢してくれという説明で済むかもしれませんが、直接、日常生活の感じてる不便さ、または緊急時の不安、こういうものに対しては、誰が公に責任を持とうとするのか。例えば、救急車、吉備高原から下りてきます。きっと高谷を下りてくるんだと思うんです、あのくねくね道を。本当に、私も通ってみました、今のところ支障木等で邪魔されるということはないと思いますが、あのくねくね道、急坂を救急車が下りてくる、本当にそれでいいのか。もっとしっかり検討する必要があるんじゃないかというふうなことも感じます。お年寄り、小さな子どもたちも住んでいるわけです。

さらに、もう一点は、日常生活が非常に不便になっている。もうそろそろこの住んでる場所を変わりたい。これは、町営住宅に住んでる人たちから出てきた声です。どっか、それが岩倉団地なのか、梅原の団地になるのか、加茂市の団地なのか分かりませんが、要はせつかく利便性をといてあそこに住まわれた人が、もうこれ以上長くかかるのなら住めなくなるわというようなところまで考えておられる。そういうことに対して、もっと親切に町ができることというのはないんだろうかという意味で、まず町のしなければならんことをどう考えておられるか。建設課の工事云々ではなくて、日常生活を守るという意味での発想はどうでしょうか。これが2つ目。

もう3つ目に、先ほど状況が分かれば、分かり次第いろいろ広報する、説明をすと言われましたが、地元からは、地元関係者に絞ってでも、節目、節目、それも何か月じゃなくて、かなりの細かい単位で地元説明会を開いてほしいということの要請がありました。自治会長さん、あるいはその下の班長さんの連名で、県のほうにも町を通じて要請をしましたが、その返事ありません。ぜひ、その辺、改めて分かっておる状況、情報があれば教えてほしいし、答弁を求めたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

お答えいたします。

地域の皆様には、通行止めになったことにより、御不便や御心配をかけていることは承

知しております。全面通行止めが長期にわたることによる、年少者、高齢者、要援護者の実態把握と対策ということですが、小・中学校の通学についての教育委員会の対応といたしまして、スクールバスを利用する大谷地区、美原地区、津賀小学校へ通う生徒や、下加茂、上加茂、竹部地内から加賀中学校へ通う生徒は、スクールバスで国道484号線を迂回し、登下校に支障が起きないように対応しているところです。

また、高齢者につきまして、福祉課の対応ですが、特に独り暮らしの高齢者については、包括支援センターの職員が定期的に訪問し、心配事等の相談に対応しております。

要援護者につきましては、現在、地域の実態を把握するため、民生委員に調査をお願いし、取りまとめを行なっているところです。今後も民生委員と連携し、困り事等に対しましては、引き続き丁寧に対応していくと聞いております。

それから、緊急時の対応ですけれども、傷病者や救急搬送、火災等の消火活動が生じた際には、岡山西消防署と迂回路について情報を共有しており、現場につながる町道、農道、林道を迂回して現場に到着するようにしております。なお、迂回路として利用頻度が増える町道等は、岡山県と協力しながら、できるだけ通行に支障が出ないような道路管理をしていくことを検討しております。

それから、地元説明会ですけれども、要請につきましては、岡山県から近々方針が示される見込みで、方針が決まり次第、地元説明会を実施する予定と聞いておりますので、復旧方針が決まり次第、地元説明会が開催できるよう、早急に調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

これでもう時間がなくなりましたし、今、答弁を聞かせてもらいました。この内容を地元の皆さんにもお伝えしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより午後1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

7番、山崎でございます。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

従前どおり、私の場合は一問一答ということでお願いいたします。

今回は、町の顧問について、それからデジタル田園都市国家交付金事業、それから8050問題の3つの大きな点を質問させていただきたいと思います。

昨日来、同僚議員の質問もありまして、できる限り重複しないようにお尋ねしたいと思っております。

まず、町の顧問についてでございますが、これは申すまでもなく、設置規則に基づいて設置をされておりますが、まず人数などについてでございます。

昨日、同僚議員の質問の中で、那須保友さん、そして橋本幸夫さんの2人のお名前が上がっております。現在、顧問はこのお二人だけなのか、ほかにいらっしゃるのか。それから、現在の経歴、前の議会では、那須さんについては岡大の副学長、それから橋本さんについてはナカシマブレインズの社長ということで御紹介がございましたが、現在、その役職等々についてはどうなっておりますでしょうか。それから、任期はいつまででございましょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、山崎誠議員の御質問についてお答えいたします。

顧問は、現在2名でございます。岡山大学学長の那須保友氏と株式会社システムズナカシマ特別顧問の橋本幸夫氏です。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは、昨日来の答弁でも、識見を有する方ということで選任されたと思いますが、橋本さんについては、就任時のナカシマブレインズからシステムズナカシマということで御紹介がありましたが、それ以外に何か役職、あるいは経歴はお持ちでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

町のアーキテクトをさせていただいておるということもございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

橋本さんについては、この会社の役職以外に、日本イスラエルビジネス協会の専務理事というのをされて、御活躍をされているということは御存じでしょうか。そしてまた、日本イスラエルビジネス協会というのは、どういうふうな、これ、一般社団法人ですが、どういふふうな協会なんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

ちょっと今、議員からありました関係については、こちらのほうも詳しくは詳細を把握しておりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これ、あえてお尋ねしたのは、後のデジ田の事業の関係との絡みで、このデジ田の事業

を全部やっております有限責任事業組合、LLPの企業の中にこの日本イスラエルビジネス協会の代表理事をされている方が別におりましたので、ちょっと関連があるのかお尋ねをいたしました。

続いて、職務について質問いたします。

町長、先日の答弁のように、この職務については識見を有して、様々な政策に反映しているということでございましたけども、これまでどのような諮問を行なって、どのような意思決定に参画をされているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

諮問は、有識者や審議会などの機関に対して意見を求め、諮問に対して答申の形で示されることをイメージしておられると思いますが、委嘱しております顧問の方に対しましてはそのような形式は取っておりません。口頭でアドバイスをいただくなど、柔軟な形で運用しております。また、各関係機関等との調整等を要請しており、対外的に説明力のある仲介及び交渉等に寄与することを目的としております。したがって、顧問会議などは実施をいたしておりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

口頭などでしているということは、議事録とか、そういうふうな文書のやり取りは全くないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それから、顧問会議などは開かれていないということでしたが、そのやり取りの中身は、デジタル田園のこの事業に関わることはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

この顧問の方は、町のアーキテクトもしていただいております。デジ田の事業の中で、会議等で参加されたときには、当然会議録というものも作っております。

それ以外に、口頭でのアドバイスをいただいたような場合については、なかなかその文書まで残しているというものもないものもあります。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

じゃあ、顧問会議のものはもう残っていないというふうに理解しましたが、大変それは私は残念だと思いますが。

ところで、この顧問の身分についてですけど、3番目に報酬などと書いておりますが、以前の議会で、副町長は、この顧問については地方公務員法の適用をしないと、無報酬である、報酬は出してないと、このようにお答えがありました。これ、私、いろいろ、津々、私のできる範囲で調べて、地方公務員の適用をしないということはありませんが、ちょっと説明しますので御見解をお尋ねしたいと思います。

まず、地方公務員法第3条では、特別職とそれから一般職を分けておりますが、その特別職の中には、臨時または非常勤の顧問、参与、調査員等々を公務員法を適用すると書いておまして、さらに地方自治法203条の2項では、各種委員、専門委員に対し、報酬を支払わなければならないという、法が規定しています。ただし、条例で、この報酬の免除をした場合はこの限りでないという定めになっておりますが、前の議会の答弁で、この地方公務員法を適用しないということ、私はありませんと思うし、条例を見ましたが、報酬についてもそのような免除規定というか、そういうふうなことの規定は見つかりませんでした。その点はいかがですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

私は、ちょっと記憶がないんですが、地方公務員法を適用しないというのはいつ申し上げましたでしょうか。

(7番、「前の3月議会で成田さんの議事録がありますが。見ますか。」の声)

いやいや、また後から。

もし言うとしたら、それは撤回をさせていただきます。過去の例を申し上げたときのことじゃないかと思うんですが、合併直後のときの話とさせていただきます。そのときは無報酬でしたという話をしたと思います。

もしその発言をしておりましたら、撤回をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

昨日の答弁でも、この顧問は公の職であるというふうに明言されました。つまりこれは、後でまたの議事録を確認していただければいいのですが、地方公務員法は適用しないと申されておりましたけども、それは撤回されて、地方公務員法を適用する、そして報酬についてもこれはきちんとまた条例改正して報酬も支払うべきだと私は思っておりますので、この点についてもきちんと整合を対処していただきたいと思います。

これは、前回の、前議会のときのやり取りで、今、法の適用が必要になれば改正するというふうに、副町長述べておりますので、早急にその法との整合を取っていただきたいと、このように思います。

続いて、デジタル田園都市の交付金事業について質問いたしますが、これについては、大変多岐にわたる事業、サービスが展開されておまして、全てをここで、時間の関係もありますし、申し上げることができませんので、事業内容については主にはきびアプリのこと、それから、失礼しました、先に交通DX、鳥獣DX、それから誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生という事業ですが、長い名前なんですけども、これについてはきびアプリと、それからお買物について主に質問いたします。

まず、この事業の内容に入る前に、住民説明会が開かれました。9会場で開かれたわけなんですけども、昨日は平均20人ということでしたが、これは最後の会場は大変、関係者を除いたら50名弱、全部で50名超えておりましたので、これを除くと平均15、6名だと思われそうですが、これについての手応え、あるいは評価についてどのようなことをお持ちなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

7番、山崎誠議員の御質問についてお答えいたします。

8月21日から9月4日まで、全9会場で実施したデジタル田園都市推進事業住民説明会は、延べ183人の御参加をいただきました。御参加いただきました方には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

住民説明会の手応え、評価についてですが、住民説明会で上げられた参加者からの要望で多かったのは、通信環境の改善、デジタル用語の簡略化、スマホ講座等の機会の増加でありました。中には、本事業が真に町民サービスの向上に結びついていないといったお声もあり、率直な御意見をいただいたと認識をしております。

本町といたしましては、現時点では十分に町民サービスの向上に直結しているとは言えないものもあっております。サービスは使ってこそ意味がありますので、まずは町内の通信環境が脆弱な点につきまして、来年度以降、改善を図ってまいりたいと考えております。

また、住民説明会に参加できなかった方のためにも、当日の説明内容を町公式ユーチューブにより配信するほか、町公式ホームページや広報紙においても広く周知をさせていただきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

まず、これ、参加者のことなんですけども、私は全会場行きましたけども、大変少ないと思ってます。

今、意見が出たということが、電波の不感地帯ということがありましたが、そもそもこの事業の一つに、一番大きなタイプ3の事業に、誰一人取り残さないエンゲージ・コミュニティの創生という、いい文句ですが、このデジタルの恩恵を最も私は受けなければならない、つまりお買物や交通弱者、この方はほとんど参加できていないんです。このことの評価について、評価というか、このことをどう見るかということは、これから私が後、質問する大変関係がある重要なことなので、この点は指摘しておきたいと思います。

それで次に、交通DXの具体的な事業についてお尋ねいたします。

この交通DXについては、主には1つですけれども、新山地区のマイクロEVのことで

す。
デマンドタクシーについてちょっと指摘はしておきますが、デマンドタクシーも予約は1%、233件のうち2件しかなかったというのが前議会の答弁でしたが、ほとんどきびアプリ等々を利用した予約が成果を上げていないわけです。

それで、マイクロEVのことについてお尋ねいたしますが、これ、私たちが当初、今年の初めから聞いていたのは、マイクロEV1台、いわゆる車椅子型と言われてるものですが、1台40万円というふうにお聞きしておりました。これについて出てきた資料を見たら、1台が52万円になっているんですが、それからついでに申しますが、今度、これに関連したトライクというんですか、三輪のEVですけど、これ300万円と聞いていたんですが、446万円になっているんですが、これはどのような経緯で大幅に値上げがされたんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

山崎議員の御質問にお答えします。

マイクロEV、いわゆる電動型の車椅子タイプ、金額が上がったということですけど、お聞きしてるのは諸物価の高騰、あるいは運送費の高騰等があるというふう聞いておるところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは、Q&Aで回答が出ました、今の値上げの要因は。ロシアとウクライナの戦争であるとか、中国でのOEM生産等々と書かれておりましたけど、私はこれではとても何か納得できませんし、1つはこれほど大幅な、車椅子代については約3割、三輪型については1.5倍程度値上がりしますよね。これ、私たちが、議会側が要求するまで全く説明もないというのは大変おかしいし、その点が1つと。

それから、そもそもこの価格設定というのは、どのようにして1台40万円、300万円というふうに、その設定自身はどのようにお考えですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

お答えします。

価格の設定につきましては、うちがこういうふうな形のものというふうな計画書を提案して、それをプロポーザルのほうで業者のほうから提案を受けて、それにはこのぐらいかかりますよというふうな提案、価格を含めていろんな提案を受けたものでお願いしているものでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、ちょっと評価をお伺いします。

じゃあ、提案を受けて40万円であったと、300万円だったと。それが、先ほど言うたように値上がりした。このことについては、全く執行部は、それは妥当だろうと、ここでいろいろアンサーを書いてますけど、これは妥当であろうと判断しておられますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

金額につきましては、あれはたしか午前中の企画課長の答弁中にもあったかと思えますけど、実績の中での数字として出てきております。詳細につきましては、答弁があったように、まだ確認中ということですので、そういう形の答弁とさせていただきます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと時間がなくて飛ばそうと思ったんですが、それではこの今のような価格、提案いただいて決めたというのに、これの売買契約書というものは結ばないんですか、結んでいないんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

契約につきましては、ちょっと協会等が結んでいるものでございますので、マイクロEVだけの、それからバスロケーションだけというふうな個別の契約というのは結んではいけません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは、今回のデジ田の事業全体にちょっと不明瞭な部分があるのが、推進協議会があり、LLPがあり、そこは全然議会のチェックも利かないということに私は問題があると思うし、その点については従来から、町はLLPに入って、ちゃんと説明責任を果たしますということでしたので、説明責任だけではなくて、ちゃんとグリップをして、貴重な公金を投入してるわけですから、その点についても売買契約がないということだけではなくて、ちゃんと、後でまたほかのことも質問しますけども、ほかの事業についても、非常に単価計算とかというか、積算が分からないのでまた質問いたしますが、そのところは今の段階で十分やっていただきたいと思います。

それから、もう一つ、この売買契約がないということでしたけども、これ指摘だけにしておきますが、今はもう新山から撤収されておりますが、新山に行ったマイクロEVと三輪EVは、そもそもこの造ったツバメ・イータイムのオリジナルの商品でしょうか、商品でないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

造ったツバメ・イータイムさんのオリジナル商品と聞いております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっといろいろネットで調べたら、分かりませんが、オリジナルだということの執行

部の見解でございました。

それで、今現在この10台等はまだ撤収されてますよね、新山から。この事業については、少なくとも交通DXの中の新山でのラストワンマイルの事業については、これはうまくいかなかった、失敗だというふうな御認識でしょうか、御認識じゃないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

御質問の件ですけど、このマイクロEVを当初計画で新山地区のほうで運転を開始するという計画で行なっておりました。実際に現地のほうで走らせてみて、1か所ならともかく、あちこちで急傾斜があったら、なかなかうまく登れないとか、あるいは操作方法がワンレバーというふうな両手で持つてするタイプですので、乗った方が少し不安定であるというふうな声が多くありました。そうしたことから、成功か失敗かというふうな色づけをしたらあれですけど、その地には合わなかったというふうに認識しております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは責めようと思って言ってるんじゃないです。つまり、そういう認識を持たないと、失敗という言葉がきつかったら、そういう認識を持って要因分析をして、次に生かす。そのために言ってるんで、あなた、まずいじゃないかというだけで非難してるわけじゃないんです。ちゃんと要因分析やってほしいという意味で認識をしてほしいと、いいかげんにしてほしいという意味で言いましたので。

それから、次に行きますが、この交通EVの関係で、バスロケーションのシステムとか、それからデマンドタクシー、予約も前回1%以下ということでしたけども、どうしてもこれからの交通、先日もへそ8バスの効果についても出てましたけども、やっぱりドア・ツー・ドアというふうにはいかにざるを得ない。もちろんドア・ツー・ドアになると健康面がありますが、それはまた別建てで、ちゃんとフレイル予防しなきゃいけないと思うんですが。この住民ニーズ、もう繰り返し指摘されてます。幹線道路走っても、ラストワンマイル行けないんだというようなことね。このことについて、住民ニーズをどのように把握し、今後、どのような全体の交通システムとして持っていこうとしているのか、そこをお考

えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

山崎議員の御質問にお答えします。

ドア・ツー・ドアにならない、今後の住民ニーズ把握あるいは今後の方向性ということでございますが、地域住民の利用実態や移動に関する問題点、ニーズ等を把握するために、昨年9月に公共交通に関するアンケート調査のほうを実施しております。

議員御指摘のとおり、このアンケート調査を通じて、ドア・ツー・ドアによる交通手段を求める御意見等を多数いただいております。

今年の3月に策定いたしました吉備中央町地域公共交通計画における事業といたしまして、デマンド型乗合タクシーの充実を掲げたところでございます。この交通計画に基づきまして、先ほど申し上げましたように、本年の10月にはデマンド型の乗合タクシーの運行区域のほうを統合いたしまして、町内、以前はあっちからこっちへ行けないとかというふうな制約があったんですけど、町内どこでも自由に運行できるというふうな形態のほうを見直し、10月から運行を行なっていくところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

だから、住民ニーズをしっかりとつかまえてほしい。

この前の同僚議員の質問にも、やっぱりここに住んでいる人をどうするかということ置き去りにしてはいけない。ここだけではない、呼び込まんといけんこともありますけど。そういう意味で、ここに現在暮らしてる高齢者の方にどのように寄り添っていくのか、手を差し伸べるのか、サービスを提供するのかということを決して忘れないようにしていただきたいと、こう思いますが。

そこで、主に、このデジタルの関係では、スマホを使って予約するということになっておりますが、先ほど出ましたデマンド交通で、前回の6月議会の私の質問で、233件の予約のうち、スマホを使ったのは2件だと聞きました。その後、この予約状況はどのような感じになってるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

お答えします。

デマンド交通の分ですね。

（7番、「そうです。」の声）

デマンド交通につきましては、以前お答えしたときより、数字のほうはそんな変わっておりません。それこそ、これから10月に向けての利用者の説明会等々も行なっていきます。そのときにも併せて、そちらからの利用もできるような形のPRといたしますか、説明のほうも十分していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

説明するのは、もちろんしていただきたいんですが、説明して、あんたら全部してくれやというようなスタンスではなくて、本当に住民はどこに不便を感じて、何を求めているのかということを十分酌んでいただきたい。そうして考えますと、今のデマンドの予約システムでは、ほとんど恐らく、それほど劇的にそういうことを、スマホを使ってやるとかという、できないと思うんですけど。それなのに、このシステムを組んだランニングコストに240万円、年間払うことになってますが、これについてはどのような契約して、この金額としては妥当かどうかというのはどういう評価でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

このシステムにつきましては、システム会社、デジ田の事業で導入したときに契約しております。

年間のコストが高いか安いかににつきましては、1件利用しようが、100件利用しようが、やっぱ運用費用ですので、それはもう費用がかかるのかなというふうに思っています。それが生きていくように、できるだけ多くの方の利用もしていただきたいし、この

システムが予約だけでなく、これを運用するといいますか、申込みしたらどこどこへタクシーが優先的に回っていきけるようなシステムを含めてのシステムでございますので、ただ単に利用の予約だけのではありませんので、そこらを含めました全体的なシステムと理解していただければと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私たちがもらった資料では、これを富士通が作って240万円と書いてありましたので、全体のシステムということ、関係ありますが、今のデジタル技術だったら、そういうことも簡単に区分できると私は思いますが。いずれにしてもこの年間契約ではなくて、もう年間に5件か10件しか利用がないんでしたら、1件1万円とか、それでも高いですけど。交通費より高いですよ、予約のほうが。1件1万円で契約して、10件あっても10万円ですよ。すごい経費削減になると思いますが、そういう契約の、使った回数によって利用料金を払うという契約には変えることはできないんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

システムのことで詳細なことははっきり分かりませんが、これはシステム全体としての作り上げたもので、個別に1件当たり何ぼとかというふうなことは難しいかなってふうに我々は理解しております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

率直な印象からすると、無駄なものでも大きなものを作ったらお金がかかるということでございますので、そこら辺もよく検討を、作るときにはしていただきたいとは思いますが、これ、私の意見でございます。

次に、鳥獣対策DXのことについてお尋ねをいたします。

これは、直接イノシシを捕獲するものではないということで最初からやっておりますが、実際にこれはイノシシを探知して、どこに住んでるか、生息状況を把握するんだとい

うふうな触れ込みでございましたが、このイノシシを探知するドローンは、何回ぐらい飛行してるとか、出動して、どれぐらいな捕獲支援をしているのか。そしてまた、生息域や活動域のデータの集積、そういうマップは既に作成段階にあるのかということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

お答えいたします。

ドローンの出動回数については、実は御質問の中になかったんで、回数は調べてきてないですが、おおむね10回前後ではないかなと思っております。職員も出動しながら、まず赤外線を利用してのイノシシの感知をどうやってするかというようなことをいろいろと、ドローンの講師をしていただいております講師の先生にも同行していただきながら、その操作方法、設定方法、いろいろ検討しておるところであります。1度はイノシシの生態というか、姿を赤外センサーで確認したことはありますが、それ以降、1時間ぐらい飛ばしたんですが、イノシシの姿を捉えることができなかったということで、これ、まだまだこれから研究の余地があるということで、これからもまた有害の実施時期に合わせて、猟友会と協力をしながら進めていこうと思っております。

（7番、「データの集積は。」の声）

先ほど言いましたように、データの集積については、地図システムの中にどこで見つけたとかというものは落とせるようにはできておりますけど、先ほど言いましたように、1回確認ができたということですので、それ以上のものはありません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これ、たくさん飛んで、データを集積して、生息域をつかまないと、捕獲支援にならないと私は思います。だから、大した成果が上がってないというふうには、これは今のお答えではそう思わざるを得ませんが。

ところで、この鳥獣対策DXは、令和4年度の事業で、5,400万円でやっていますが、令和5年度のランニングコスト、鳥獣DXに係るランニングコストはどれぐらいかか

るんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

お答えします。

ランニングコストにつきましては、ドローンの機体とその賠償保険料といたしましては19万円です。また、それ以外に、ほかパトの通信費用として6万6,000円が費用となっております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

25万円余りですけど、それを安いと見るか、高いと見るかですが、そういうランニングコストがかかると。

続いて、これがちょっと問題なんですけど、機器は劣化いたしますよね、ドローンにしても、何にしても、カメラにしても。これの今実装したる機器が劣化したときに、もうこの交付金、つかないと思うんですけど、これを更新するときの財源はどのように考えてるのか。そしてまた、それはどれぐらいの費用が大体かかるのか、更新時ですね。何か資料をお持ちだと思うんですけども。お答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

お答えいたします。

国税庁の通達の減価償却資産の耐用年数等に関する省令では、ドローン及び赤外線カメラは5年となっており、ほかパトについては、メーカーに確認したところ、3年の設定がありますが、販売から5年が経過しておりますが、現在のところ故障の報告は受けていないということですので、主に雨風対策の徹底で7、8年は使用可能と意見をいただいております。

いずれにいたしましても、いつかは使用できなくなる時期が来るということで、今後の

成果、また更新の必要性の有無を検証し、そのときには国や県の補助金制度の活用を検討していきたいと思っております。

ドローンにつきましては、赤外線搭載ドローンが1機、正確な数字ではありませんが200万円少々の購入費が必要となってきます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと私から見たら、あまり初期投資ほどの額ほど効果が、今のところ上がってると思いませんが、またこれは特別委員会でもお聞きします。

次に、誰一人取り残さないエンゲージ・コミュニティの創生、これはタイプ3で継続しておりますけども、その一つの、この事業の一つの大きな柱と私は認識をしておりますが、このアプリのプラットフォームであるきびアプリ、このきびアプリは、様々に私の周辺では、入れたけどエラーが出るって苦情が出るんですけども、この苦情が出てこの原因等々についてはどういうものか、執行部のほうはつかんでるのでしょうか。そして、原因は何か分かってるのでしょうか。また、改善される見込みというのはあるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

本事業は、データ連携基盤を軸とした複数の先端的サービスの実装が求められております。本町の場合は、きびアプリを入り口として、データ連携基盤により複数のサービスが利用できる仕組みとなっております。このデータ連携基盤という仕組みが、アプリの稼働の際に動作を重くしている一つの原因でもあります。

特に、高齢者の間でよくお使いいただけるらくらくホンのような機種は、比較的スペックが低いものが多いため、きびアプリの動作不良がより多く発生しておりました。これらを解決するために、容量を少し抑えたライト版のきびアプリを事業者の自助努力により開発し、8月21日をもってリリースをしたところでございます。

このライト版のきびアプリにつきましては、リリースから本日現在まで、途中でフリーズしたり、アプリの稼働が落ちたりといった目立った不具合等の情報は発生していないも

のと伺っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そもそも、先ほどの同僚議員もありましたけども、公務員は後追いじゃなくて、そういうふうなものを想定して、らくらくホンを住民使っていると、容量がどうだとかということも調べた上で、どういうふうなアプリを導入するかというのを私はすべきだったと思いますが、そりゃあ言っても仕方がないことなので、改善されているということで了解しましたが。

現在、ダウンロードしてる人は何人でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

二百数名の方にダウンロードをしていただいております。

（7番、「何人。」の声）

二百数名の方になります。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

あまり前から前進しておりませんが、前の議会の答弁では、令和7年度末に5,250人を目標とするということでしたが、今のペースでこの目標に達成する見込みはあるのでしょうか。

そして、私が一番不安に思ってるのは、このきびアプリが、本当に町民の利便にかなっているなら、別に一々ダウンロードしてくださいとか行かなくても、行列のできるうどん屋さんのように、町民がこぞってとは言わないまでも、進んでダウンロードに来ると思うんですが、どうしてそういう状況は生まれないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

アプリの利用、登録状況でございますが、先ほども申し上げましたように、きびアプリの動作不良が発生していたため、一定期間、意図的にきびアプリのダウンロードを止めておりました。それが原因で現在のダウンロード数となっておりますが、8月21日以降にライト版のきびアプリをリリースしたことによりまして、現在、公民館単位のスマホ講座や、各地域のサロン等に出向いて、高齢者の方を中心にはなりますが、きびアプリのダウンロードのお手伝いをさせていただいているところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

じゃあ、今後の推移を見させていただきますし、性能の向上にも期待をしております。

続いて、これもきびアプリとも関係ありますが、個別に買物支援について取り上げさせていただきます。

買物件数は、先回の報告では1, 172件、売上げが60万2, 472円ということでしたが、これ、単純に割り算すると、1件単価は514円です。誰でも、もうこれ素人でも、商売してない方も分かりますが、配送料とか出るわけではないので、これ、採算考えると持続できるのか大変疑問に思っておりますが、このあたりのことは、職員の方は全く見通しというか、何か視野はそこまでいかないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、事業を持続するためには、町内の商業者から多くの商品を出品していただき、多くの町民に買物をしていただく環境を整備する必要があるとは思っておりますが、これを実現するためには、これから町内の商業者に向けて出品の説明会を行うなど、働きかけを行なってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今後やるということですが、それちょっと私は見通しがよく分かりませんが。

それと関連してですが、この1, 172件の申込みは、前回、特別委員会でお聞きしたら、大半は電話だとおっしゃったんですが、細かい件数は分かりますか、そのアプリのほうと。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

きびアプリの利用件数は22件であり、きびアプリ内に搭載されたコールセンターによる電話連絡も含めた電話注文が多い状況であります。アプリやチラシを見ながらの電話注文のほうに慣れていくことが要因と考えておりますが、買物環境の利便性向上に一定の効果があったものとは考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

答弁を信じて、一定の効果があったというふうな認識をしておきます。一定というのは、幾らでもこれは価値判断できますので。

このチラシには、キャンペーン中は配送料無料と書いてあるんですが、このキャンペーンが終わったらどうなるのか。また、もう、ちょっと時間がない、まとめて質問しますが、キャンペーン期間中というのは、公費負担がある期間というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

買物事業をより多くの方に体験していただくため、今年度中は無料とし、来年度以降の取扱いにつきましては、利用状況や交付金の交付決定状況等を勘案し、今後検討してまいりたいと思います。

それから、公費負担の部分についてでございますが、配送料については、1件当たり数百円程度を設定する計画で、今後の利用状況等によって決めていくこととしておりますが、仮に1件400円とした場合は、47万円弱を負担していることとなります。来年度以降の取扱いにつきましては、先ほども申し上げましたが、利用状況や交付金の交付決定状況等を勘案して、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私も三十数年、小売をやってきましたので、大変これは危なっかしい事業だと思っております、持続がですね。

ところで、この配送というのは、実際、誰がこれを行なってるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

今現在は、この買物アプリを導入、買物支援をしていただいております業者のほうで配送のほうをしていただいております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

その仕入れ業者というふうに、これはもう名前もちょっと申し上げますが、つまりこれは真庭あぐりガーデンからということが委員会でも説明がありましたが、つまりその関連の十字屋さんのほうで、これは配送をやっているというふうに理解したらよろしいんでしょ

うか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在のところは、そういうふうな形で理解していただければと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ということは、具体的に言いますと、今、農振センターの2階のインクルーシブという名前になってる、役割はきびコンシェルジュというところがやっているんですね。そうすると、その人は、実際には町の職員じゃないと思うんですが、この人たちは十字屋の従業員で、基本的な給料はそっから出ているということでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

この事業は、LLPとして受けて行なっておる事業でございますので、その辺の部分の買物についての部分は、LLPの中の事業費として支払いがされているということでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

LLPで受けてるんでしたら、この事業内訳ではどこに当たるんですか。インクルーシブスクエア、きびコンシェルジュなんでもサポーターズ運用3, 256万円の中で行なっているということですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

その中で計上しているものと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

あと、先ほどの答弁の中で、今は1社、1つの企業だけですが、今後、町の小売業者もというようなお話もありましたが、それがどのようになるか分かりませんが、少なくとも1つの会社、特定の会社を利するというようなことは、あるいはそういう印象が持たれることはやめていただきたいと思うんですが。

例えばこれ、チラシを見ても、吉備中央町インクルーシブスクエア、吉備中央町事業と書かれてるんですよ、これ。ちょっと見たら、これ吉備中央町がやっとなかなと見るし、その今の配送料はLLPでやってるというんですが、これ、公費が投入されているので、特定の1事業所がやってることについては、やはり慎重にやらないと、それは公平性の観点から大変まずいんじゃないかと思っておりますので、これは指摘だけをしておきます。

続いて次に、そもそも町内事業者、今、見通しがあると言いましたが、参画をあまりしてないんですが、この参画をしてないことについて、私は大きな原因があるんじゃないかと思ってるんですが。1つは、最初に申し上げた顧問の方は町外の方で、見識があるという方ですが、この顧問の方が政策に関与している。文書はないそうですが。それから、この顧問の方は、この事業を計画あるいはその発注、監督、選定するその協議会ですね、推進協議会、デジタル田園推進協議会のアーキテクト、選定側がそこにおりますし、先ほどの顧問の方は、その受注をするインクルーシブスクエアの中の主導的な企業だと思うんですが、これは、このことがやはりその町内企業の参画、あるいは町民のニーズをつかまえないということと私は大きく関係してると思うんですが、この点についての認識はいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

初めに言っときますが、この事業は少しでも町民の利便性を高めるっていうことで、かつ多くの町内企業にも参画をしていただきたいという気持ちは一番最初からございました。

て、このアプリ事業が始まるよりもっと前に、私は商工会長にも、農協にも、全てぜひ参画してくださいというは何回もお願いをしております。特に、この事業が始まってからも、私は商工会長とも会いまして、ぜひ数少ない、町内には商工業少ないんですけど、ぜひ町民のために参画してくださいと何回もお願いをしております。そういうことがありまして、今度、商工会は前向きに対応をしていただけるようになってます。

また、商工会に入っていない、例えば、ちょっと個人名とか、名前出すのはコメリさんであるとか、例えばJA晴れの国の物産店等々につきましても、ぜひ入っていただいて、より町民が多く品物を、この事業によって家に運んでもらえるというようになればありがたいなと思うんです。もう品数は多ければ多いほど、私はいいと思ってます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

もう既に、町長、そういうふうにお答えですが、この事業、もう随分走ってますよね。既に8億円以上のお金が投入されて、ちょっとそれ、今までの町のいろんな取組からいえば、公務員として、全体の奉仕者として、大変準備が十分じゃなかった。つまり、先ほど出てましたけど、企業のペースでどんどん始まって、本当の町民のニーズをグリップしてなかったというふうに私は思われます。

ちなみに指摘しておきますと、この主要な企業の、企業は申しませんが、この令和4年度、5年度事業で最も受注してる企業は、3億8,000万円ぐらいです。続いて、2億円です。こういうことで、まだ十分、今のようなことがこれから町民参加というのは、大変私は取組の状況としてよくないと、このように思っておりますが。

もう一つ、ちょっと法的な問題を申し上げます。

先ほどのように、政策に関与する公務員とか、公の職である顧問、それから事業を監督、選定、発注する協議会、そしてそれを受け継ぐインクルーシブ、ここに同じ人が入っているというのは、これは民法108条にいう利益相反禁止規定に当たるんじゃないですか。そのあたりの認識をちょっとお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

利益相反の部分については、昨日、議員さんのほうに答弁させていただきましたが、交付決定はあくまで町、それからデジタル田園協議会のほうで行いますので、この顧問の方、アーキテクトの方が言われたからといって、この事業を承認するというものではないというふうには理解しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

別に顧問でなくても、こちらの協議会のアーキテクト、受注側のLLP、これでも利益相反になりませんか。これ普通、利益相反というのは、108条には、同一の法律行為については、相手方の代理人となり、または当事者の双方の代理人となることはできない、つまり双方代理を禁止してるわけです。発注側と受注側に同じ人がいるということは、これは双方代理じゃないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員さんから御指摘ありましたが、こちらといたしましては、利益相反には当たらないというふうな理解で進めております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

法的に当たるかどうかというのは、私も厳密に分かりませんが、少なくとも町民から見ると、これは倫理的に、あるいはその他の業種から見ても倫理的に利益相反に当たると、私は印象が持たれると思いますので、この点については十分配慮していただきたいと、このように思います。

それから、続いて質問いたします。

先ほど、私は、この事業がなぜうまくいかなかった、うまくいかないといひますのは一

部ですね、全部じゃないですよ、新山とかね。その住民要望について、いかなかったのは、やはり町民のニーズが十分グリップできていなかった、そういう意味でもう一度町民アンケートをきちんと有権者全員に町として取る、アンケートを取るというお考えはありますか、ありませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

この事業につきましては、昨年度実施したウェルビーイング調査という町民アンケートによると、買物、医療、交通に対する要望が多いという傾向がありました。このアンケート調査は、地域全体の暮らしやすさや持続可能性を総合的に測定することができ、事業を進めていく上では大変役に立つツールであるものと思っております。このアンケート調査の結果を基に今年度事業を選定し、現在進めているところでございます。

各事業サービスが、住民の幸福度や生活の質に効果的な影響を与えているかを評価分析し、見直す点があれば見直し、住民に寄り添った持続可能な事業サービスとなるよう、今年度もアンケート調査を実施する予定としております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

町民とのフィードバックをきちんとやっていただきたい。

私は、今の冒頭から申し上げた住民説明会の参加、あるいは新山の問題、やっぱり住民にちゃんと届いていないです。私、デジタルを否定してるわけじゃなくて、本当に必要なものを必要なところに提供しなければ、お金の無駄遣いになってしまうんじゃないかというのを心配しておりまして申し上げました。住民アンケートも、取るようでしたら取ってください。

最後の質問です。

8050問題についてです。これ、同僚議員も質問しましたので、簡単にお尋ねしますが、現在、内閣府の調査では約61万人というふうに、これは中高年です。昨日言われた

百二十何万人というのは全体の数ですね。61万人とすると、大体単純に割り算すると50人この町にいる計算になりますよね。現在、こういうふうな8050問題を抱えてる人を把握してるか、把握してないか。把握してるのは何件ぐらいあるんでしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

7番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

8050問題につきましては、80代の親が50代の子どもの生活を支えるために、経済的にも精神的にも負担を受け負う社会問題とされております。原因の一つといたしまして、ひきこもりの方の高齢化があるというふうに考えられております。

ひきこもりにつきましては、実情を把握するため、民生委員に御協力いただきまして、調査を実施したところであります。しかしながら、今回の調査におきましては、年齢は確認できておりませんので、今後、調査結果について再度民生委員への聞き取りを行いまして、数の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

窓口の設置についてでございますが、現在、鏡野町とか、美作市とか、総合支援センター、今うちの場合は福祉課と保健課が対応していただいて、それで前回、私の周辺で、極めて深刻な問題があったんですが、これ、適切に対応していただきました、ケース会議をやって。

今後、そういうことが必要であれば、統一的な、総合的な窓口が必要だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。最後の質問です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

現在、福祉課、保健課を相談窓口としております。それぞれの課の専門性を生かしながら、一緒に訪問を行うなど、常に連携を取り、相談並びに支援を行なっているところがございます。

今後につきましても、福祉課、保健課、もしくは関係する課と情報共有を行いながら、より密な連携ができる体制づくりを行なっていきたいと考えております。

あわせて、他市町の状況も様子を踏まえながら、窓口の一本化につきましても研究していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

失礼しました。これで私の一般質問を終わります。失礼いたします。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、報告第7号、請願審査報告についてを議題とします。

本請願については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、報告第7号、請願審査報告について申し上げます。

閉会中の継続審査申出書でございます。

本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

総務産業常任委員長、山崎誠。吉備中央町議会議長、難波武志殿。

記としまして、事件名、請願第1号、再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について。

理由は、慎重審査のためでございます。

一言申し上げますと、これは前回も継続になっておりましたが、この問題は御承知のように、刑事司法の根幹に関わる大変重要な問題でございますので、さらに慎重審査を要するものとして継続審査を申し出るものでございます。よろしく御理解をいただきたいと思います。

います。よろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

ただいまの委員長報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本請願については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第7号、請願審査報告については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第8号、請願審査報告についてを議題とします。

本請願については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、請願の審査報告をいたします。

吉備中央町議会議長、難波武志殿。総務産業常任委員会委員長、山崎誠。

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、意見を付し会議規則第94条の規定により報告します。

請願番号、第2号。件名、岡山森林組合、代表理事組合長、浮森達三及びびほく森林組

合、代表理事組合長、久内昌平からの森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての請願について。

審査結果、採択。意見、願意妥当と認める。

多少補足しますと、この請願は、森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう、譲与基準を見直すことを求める請願であります。

委員全員の賛成により採択と決しました。委員の皆さんの判断をよろしく願います。

○議長（難波武志君）

ただいまの委員長報告に対して、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本請願については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第8号、請願審査報告については委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日9月16日から9月19日までの4日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、9月16日から9月19日までの4日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでございました。

午後 2時13分 閉 議